



岩手県宮古市

令和2年度
予算説明書

ことしはどんな
仕事をするの？

▲快適で持続可能な
公共交通の構築へ

▼再生可能エネルギーの
地産地消都市づくりへ

「森・山・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち

宮古市

市民憲章

宮古市、田老町、新里村が一つとなり、2005年6月、新しい宮古市が誕生しました。

その後、2010年1月に川井村が新しいまちづくりに加わり、さらなる発展に向けて共に歩み始めました。

宮古市は、本州最東端に位置し、太平洋から昇る太陽を迎え、緑深き森から流れる川が大海にそそぐまち、人びとのきずなを大切にするまちです。

宮古 みんなが やすらぐ このまち みやこ

私たちは、このまちを慈しみ、森、川、海と人が調和する安らぎのまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

こころ育む美しい森 自然や環境を大切に、美しいまちをつくりましょう。

いのち育む清らかな川 健康で良く学び、いきいきとしたまちをつくりましょう。

めぐみ育む豊かな海 働くことに喜びをもち、力を合わせ住み良いまちをつくりましょう。

市民歌（森・川・海のみやこ）

大海のぞむ 陸中の
朝日に港 明けてゆく
浄土ヶ浜の 大空に
うみねこ歌う 平和郷
森・川・海 きらめいて
森・川・海 うるわしく
自然と人との 未来を創る
みんなが やすらぐ このまち みやこ

清いせせらぎ 閉伊の川
命の泉 わきいでる
ふるさと目指す 鮭のむれ
銀鱗おどる まぶしさよ
森・川・海 幸多く
森・川・海 ありがとう
恵みと産業 豊かに育つ
みんなが やすらぐ このまち みやこ

緑豊かな 山なみに
歴史と文化 花かおる
若葉をゆらす そよ風に
あしたの夢を えがくのだ
森・川・海 おだやかに
森・川・海 すこやかに
市民と市民の 絆もかたい
みんなが やすらぐ このまち みやこ

花木鳥魚



ハマギク



アカマツ



ウミネコ



サケ



新たな「宮古市総合計画」とともに 攻めのまちづくりを すすめてまいります

市民の皆さまには、日ごろから市政発展にご協力いただき、ありがとうございます。このたび、宮古市議会において、令和2年度に市が行う事業の予算案が認められました。この予算の使い道の説明資料として、予算説明書「ことしはどんな仕事をするの？」を作成し、すべての世帯にお配りいたします。

昨年宮古市は、10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）により、またしても甚大な被害に見舞われました。東日本大震災、平成28年台風第10号からの復旧・復興を進めている最中のことでした。被災されたすべての方々が、一日も早く安心して生活できるよう、住まいと暮らしの再建に全力で取り組んでまいります。

一方で、大型外国客船の入港や、三陸沿岸地域を舞台にした県の一大イベント「三陸防災復興プロジェクト2019」の開催など、明るい出来事もありました。ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地となったフィジーやナミビア共和国チームの選手との交流もありました。宮古市と国内外との交流が広がる一年でした。

今年度はいよいよ、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路が全線開通する見込みです。産業・経済の発展、そして、災害時等の「命の道」としての役割が大いに期待されます。宮古港においては昨年に引き続き複数の大型外国客船寄港が予定しています。夏には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、シンガポール、ナミビアのホストタウンとしてお客様をお迎えすることになります。訪れた人が再び足を運びたいくなるような、宮古の魅力発信に努めてまいります。

本年度より、まちづくりの指針となる新たな「宮古市総合計画」がスタートします。この中で特に、再生可能エネルギーによる地域内経済循環の実現のため、エネルギー事業で得た収益を地域の課題解決などに活用する仕組み作りを進めてまいります。また、持続可能な地域公共交通の構築のため、地域の実情に合わせた交通ネットワーク形成も図ってまいります。

新たな総合計画に掲げる宮古市の将来像「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」の実現に向け、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」へ、攻めの姿勢で取り組んでまいります。

令和2年4月

宮古市長 山本正徳

【目次】 令和2年度 予算説明書 「ことしはどんな仕事をするの？」

主要事業	事業一覧	内 容
	1	令和2年度重点事業 大型外国クルーズ船の来港、市役所跡地の整備 ほか
	7	東日本大震災関連の施策
	14	平成28年台風第10号関連の施策
	15	令和元年東日本台風（台風第19号）関連の施策
17	38	1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成 安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進 情報通信基盤の充実
20	38	2 活気に満ちた産業振興都市づくり 農業の振興 林業の振興 水産業の振興 工業の振興 商業・サービス業の振興 観光の振興 連携・高付加価値型産業の形成 港湾の利用促進 雇用の促進と労働者の福祉の充実
25	41	3 安全で快適な生活環境づくり 防災・危機管理体制の充実 消防・救急の充実 交通安全の推進 防犯体制の充実 市民相談の充実 住環境の整備 安全・安心な水の供給 衛生的な水環境の確保 環境衛生の充実 自然環境の保全 循環型社会の形成
28	44	4 健康でふれあいのある地域づくり 健康づくりの推進 医療の充実 医療保険制度等の充実 地域福祉の充実 高齢者福祉の充実 子育て支援の充実 障がい福祉の充実
31	50	5 交流と連携による地域づくり 市民活動の推進 男女共同参画社会の形成 地域間交流・連携、多文化共生の推進 シティプロモーションの推進
33	50	6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり 学校教育の充実 生涯学習の推進 スポーツ・レクリエーションの振興 文化の振興
36	53	7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進 行財政運営の効率化 市民との情報の共有 行政の質的向上 その他の事務事業
	55	その他の生活応援情報
	57	資料編 令和2年度の一般会計、特別会計などの予算規模 ほか

環境整備

公共施設の 整備

住み良いまち作りのために道路などの公共施設を整備します。

◎市道末広町線無電柱化（都市計画課）

3,763 万円

安全で安心して歩ける歩行空間や、災害時の避難経路を確保するため、市道末広町線の電柱類の地中化や美装化を進めます。

◆事業完了予定 令和5年度末

コンピュータグラフィックスによる末広町通りの整備イメージ



現況

計画(イメージ)

◎道の駅施設機能強化（田老・川井総合事務所）

1 億 3,230 万円

復興道路・復興支援道路の完成を見据え、道路利用者などを対象とし、立ち寄りたいたいと思えるような魅力ある目的地型「道の駅」を目指して、施設の機能強化を図ります。

◆道の駅たろう屋外屋根・遊具等設置工事（8,330 万円）

◆道の駅やまびこ館遊具等設置工事（4,900 万円）

◎浄土ヶ浜園地内駐車場等整備（観光課）

2,360 万円

浄土ヶ浜レストハウス周辺の駐車場などの再整備工事を行います。

再生可能エネルギーの推進

地域が主体となった再生可能エネルギーの地産地消都市づくりに取り組みます。

◎再生可能エネルギープロジェクトの推進（エネルギー推進課） 2,733 万円

地域の自然資源を活用した「再生可能エネルギーの地産地消」の取り組みを進めます。

また、ドイツのシュタットベルケ（都市公社）を参考に、市も再生可能エネルギー事業に主体的に参画し、エネルギー事業で得た収益を、地域の課題解決などに活用できる仕組みづくりに取り組みます。

地域に豊富に存在する再生可能エネルギーを活用して「地域内経済循環」を創出し、持続可能な地域づくりを進めます。

- ◆再生可能エネルギープロジェクト推進事業（2,688 万円）
- ◆宮古市スマートコミュニティ推進協議会の運営（45 万円）

公共交通の構築

快適で持続可能な公共交通の構築に取り組みます。

◎持続可能な公共交通の構築

1 億 3,279 万円

公共交通は、地域住民の移動手段だけでなく、まちづくりのさまざまな分野で大きな効果をもたらす地域の共有財産です。市民が主体となって公共交通を考え、積極的・継続的に関与することが必要です。宮古市地域公共交通網形成計画に基づき、バリアフリー化などにより施設の利用環境の改善を図り、快適で持続可能な公共交通の構築を進めます。

◆駅バリアフリーに係る計画策定（公共交通推進課）（1,260 万円）＝宮古駅周辺と八木沢・宮古短大駅周辺地区においてバリアフリー化の方針を定めます。

◆三陸鉄道の経営強化支援など（公共交通推進課）（4,035 万円）＝県と沿線市町村では、一体となって三陸鉄道の安全・安定運行を支えるため、施設や設備の維持管理のほか、老朽化した施設の更新などにかかる費用を助成します。また、利用者の増加を図るため、PR活動などの各種事業に取り組み、三陸鉄道を支援します。

◆J R 山田線の利用促進（公共交通推進課）（170 万円）＝J R 山田線の利用促進を図るため、J R 山田線を利用したツアーへの支援や日常利用者への助成を行います。

◆路線バスの運行維持支援など（公共交通推進課、川井総合事務所）（6,914 万円）＝市民の交通手段を確保するため、バス事業者に対して赤字で運行が困難な路線の運行経費の一部を助成します。また利用者の増加を図るため、バス事業者と連携して利用促進のためのPR活動に取り組みます。川井から小国間では、川井地域バスを運行し、交通手段を確保します。

◆新里・川井地域タクシー運行体制構築事業（新里・川井総合事務所）（900 万円）＝公共交通機関の不足している過疎地域において、交通弱者対策としての体制を構築します。



公共交通機関のバスを利用する様子

港湾振興

客船などの誘致

宮古港を拠点とした地域活性化のため、客船などの誘致に取り組みます。

◎外国クルーズ船などの誘致受け入れ（港湾振興課） **3,180万円**

宮古港の利用促進のため、客船歓迎事業やクルーズ船の誘致に向けたポートセールス、受け入れ態勢の整備を進めます。

- ◆宮古港利用促進
- ◆客船歓迎事業、ポートセールスなど

■令和2年のクルーズ船寄港予定一覧

期日	船名	入港時間	出港時間	場所
5/ 4(月)	ぱしふいっく びいなす	7:30	17:00	藤原ふ頭
8/ 2(日)	コスタ ベネチア 《初寄港》	13:00	21:00	
8/30(日)	ぱしふいっく びいなす	7:00	19:00	
10/23(金)	レガッタ 《初寄港》	8:00	18:00	
10/26(月)	ダイヤモンド・プリンセス	7:00	18:00	

初寄港船舶の紹介



コスタ ベネチア（8/2 入港予定）

総トン数	135,225 トン	乗客定員	5,260 人（最大）
全長	323.6 ㍎	乗組員数	1,278 人
全幅	37.2 ㍎	運航会社	コスタクルーズ（イタリア）
船籍	イタリア		

レガッタ（10/23 入港予定）

総トン数	30,277 トン	乗客定員	684 人
全長	181.00 ㍎	乗組員数	400 人
全幅	25.46 ㍎	運航会社	オーシャニアクルーズ（アメリカ）
船籍	マーシャル諸島		



Image courtesy of Oceania Cruises

産業

産業振興

活気に満ちた産業振興都市づくりを進めるため、支援や施設整備などを行います。

◎海面養殖・陸上養殖にかかる調査（水産課）

1,915 万円

宮古湾におけるトラウトの海面養殖、ホシガレイの陸上養殖の可能性を調査します。調査で飼育したトラウトは4月から7月まで、ホシガレイは7月から令和3年1月まで宮古市魚市場に上場し、流通調査を行います。

- ◆トラウト（海面養殖）の調査事業（1,315万円）
- ◆ホシガレイ（陸上養殖）の調査事業（600万円）



養殖されたトラウトサーモン

◎重茂味ロード魅力発信（水産課）

2,913 万円

重茂地区の産業振興・賑わい創出のため、水産加工体験・海産物の販売・観光資源の魅力発信・交流人口の拡大などに取り組みます。

その中で令和2年度では、重茂地域を中心に観光客誘致の周回ルートパンフレットの作成および数カ所に観光表示（デザイン）看板の整備を行います。

- ◆観光客集客誘致費など（113万円）
- ◆表示看板設置工事（2,800万円）など



重茂味まつりでの海藻小袋まきの様子

◎産業用地整備（産業支援センター）

3,800 万円

産業活性化や企業誘致のために、防災集団移転促進事業で取得した土地の利活用と、企業立地による産業振興を図るため、金浜地区に産業振興用地を整備します。

子育て応援

保育料などの無償化

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、利用料や副食費を給付します。

◎施設等利用給付（こども課）

2,690万円

新たに対象となる施設の利用者が「保育の必要性」があるという認定を受けた人に利用料を給付します。

◆対象となる施設など へき地保育所、児童館、私立認可外保育施設、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンターでの子どもの預かり

◎副食費給付（こども課）

4,151万円

実費徴収することとなった副食費について給付を行います。

◆給付上限額 4,500円（1人あたり/月）



昼食を食べる保育園児

修学への支援

経済的な理由により修学が困難な学生に、奨学金を貸し付けます。

◎奨学金の貸し付け（学校教育課）

6,823万円

◆高校生 月額2万円、入学一時金上限10万円

◆大学生、短大生、専門学生 月額上限8万円、入学一時金上限30万円

◆大学生、短大生、専門学生（特別奨学生） 月額上限16万円、入学一時金上限30万円

※若者のUターンを促し、本市の将来にわたる発展を担う人材の確保と定住を促進するため、Uターン就業者など条件を満たす人の償還金を免除します（ただし、年間免除額に上限あり）

その他

◎サーモンランド魅力発信（企画課、水産課）

1,215 万円

『サーモンランド』を宣言している本市の魅力をPRするため、映像コンテンツなどによる情報発信、本州一の水揚げを誇る「鮭のまち」、PR看板や鮭の遡上見学場所の整備を行います。

◆シティプロモーション推進（映像コンテンツなどによる情報発信）
（615万円）

◆市民意識の醸成や観光客へのPR看板、鮭遡上見学場所の整備
（600万円）



サーモンランドのマーク

※ サルモンランドとは

本市全域を指します。古くから鮭を育ててきた自然と人々の歴史とその心、それらを深く理解し、大切に市民であること、鮭のごとく力強く活動し、心の豊かさやゆとりを実感できるまちを築くことを決意し、平成19年1月1日に『サーモンランド』と呼ぶことを宣言しました。

◎復興オリ・パラ推進事業（生涯学習課）

1,239 万円

東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、ホストタウンに認定されたナミビアなどとの交流事業や参加選手の応援を実施します。

また、聖火リレー関連事業および聖火フェスティバルを実施します。



ナミビア代表のラグビー選手と市民との交流の様子

◎宮古市庁舎跡地の整備（都市計画課）

7 億 9,014 万円

旧宮古市本庁舎および分庁舎を解体し、庁舎跡地に公園を整備します。

また、公園内に東日本大震災に関する記憶・教訓を伝えるメモリアルモニュメントを設置します。

◆旧庁舎解体工事（2億8,190万円）

◆跡地公園整備工事（4億9,179万円）

◆震災津波メモリアル施設整備工事（1,645万円）など



庁舎跡地整備後のイメージ図

東日本大震災関連の施策

三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進(建設課)

○荒巻笹見内地区道路整備

1億5,000万円

荒巻笹見内地区道路整備事業では、高波により通行止めになる箇所を避けるため、トンネルを整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路整備工事(640m)、補償



○市街地 33 号線道路改良

1,700万円

市街地 33 号線は、国道 45 号と県道有芸田老線とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、三陸沿岸道路から国道 45 号および道の駅たろうへのアクセス向上を図るとともに安全な通行を確保します。

◆内容 道路改良工事(40m)、補償



○赤前4号線道路改良

500万円

赤前4号線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区とをつなぐ道路です。幅員の狭い部分を改良し、重茂半島線から赤前地区へのアクセス向上を図るとともに災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路改良工事 (70m)



○河南高浜線道路整備

1億4,304万円

河南高浜線は、河南地区・藤の川地区・高浜地区を結ぶ道路です。東日本大震災時に孤立した地区を解消するための避難道路として整備し、災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。

◆内容 道路整備工事 (520m)



○高浜地区道路整備

3億9,220万円

高浜地区道路整備事業では、国道45号から高浜地区を結ぶ二線堤機能道路を整備することにより、大規模津波災害時の浸水範囲を減少させ、後背地の安全性を確保します。

◆内容 道路整備工事 (455m)、補償



○公共土木施設災害復旧

135万円

被災した市道などの災害復旧工事を行います。

港湾機能の整備と充実 (港湾振興課)

○宮古港港湾整備

5,435万円

出崎地区の港湾整備を県が行います。事業に必要な費用を一部負担します。

情報通信基盤の充実

- コミュニティエフエム放送の活用（企画課） 1,803 万円
市民に向けて、コミュニティエフエム放送を通じて、被災者支援情報、復興関連情報、防災情報、地域情報など地域に密着した情報を提供します。
- 情報通信基盤施設維持管理（川井総合事務所） 2,062 万円
一般国道 106 号宮古盛岡横断道路の整備に伴い支障となる、地域情報通信基盤施設の光ケーブルなどの移設を行います。

活力に満ちた産業振興都市づくり

林業の振興（農林課）

- 復興住宅地域木材利用促進 490 万円
地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また、被災された方が再建する住宅には加算して補助します。
◆住宅 1 棟あたりの補助金額＝【被災された方】100 万円（加算分 70 万円、通常分 30 万円）

水産業の振興（水産課）

- 採介藻漁業資源回復 4,120 万円
養殖コンブを天然漁場に移植する手法について、実証実験した結果を基に、資源量・生産量を確保するための基材設置工事を行います。
- 水産業の金融対策 130 万円
被災した漁業協同組合や漁業者などが行う「既往債務の整理」、「漁業近代化資金などの無利子融資制度に該当しない新規設備投資のための借入金」に対する利子補給を行います。
- 海産物等地域ブランド化販売促進 604 万円
全国有数の水揚量を誇るマダラのブランド化戦略を策定し、付加価値向上に向けた取り組みを行います。ブランドの一環として、真鱈まつりも実施します。



水揚げされたマダラ

- 水産物の消費拡大 330 万円

水産物や観光のPRなどを通して「水産のまち みやこ」の復興を全国へアピールし、水産物の販売促進および都市住民との交流を図ります。また、トラウトのブランド化に向けた取り組みを行います。

工業の振興（産業支援センター）

○**鎌ヶ崎地区賑わい創出【新規】** **360万円**

定期市を開催し、港町に賑わいを創出します。

商業・サービス業の振興（産業支援センター）

○被災中小企業対策資金利子等補助金 **1,100万円**

被災した中小企業者が復旧・復興のために借り入れた融資の利子などを補助します。

観光の振興（観光課）

○**観光案内表示板等改修【新規】** **1,000万円**

主要道路から観光地への誘客を促すため、案内看板の改修・整備を行います。

○インバウンド観光対策 **196万円**

外国人観光客の誘致のため、人材育成セミナーや研修会などを開催し、受け入れ環境を整備します。

○月山山頂等整備 **1,470万円**

月山山頂部の再整備のための実施設計を行います。

○津波遺構施設管理 **435万円**

津波遺構施設（たろう観光ホテル）の維持管理を行います。

○防災学習ツアー促進 **800万円**

震災の教訓を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災事業」の運営を支援し、誘客を図ります。

連携・高付加価値型産業の形成（産業支援センター）

○地場産業支援育成 **40万円**

食品加工業者が行う放射性物質検査に対し、検査手数料の一部を助成します。

安全で快適な生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実（危機管理課）

○津波避難誘導施設の整備 **1,600万円**

安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路などを整備します。

市民相談の充実（環境生活課）

- 被災者支援 1,091 万円
東日本大震災の被災者の現状把握に努め、情報の一元的な管理を進めるとともに、被災者相談などの支援を行います。
- 被災者転居費用支援 103 万円
応急仮設住宅などの避難先から市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。

住環境の整備

- 災害公営住宅管理（建築住宅課） 3,466 万円
災害公営住宅 18 団地、集会所 8 カ所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。
- 被災者定住促進住宅建築利子補給（建築住宅課） 4,200 万円
危険住宅移転事業および防災集団移転促進事業の対象とならない被災者で、市内に住宅を新築・購入する方へ住宅ローンの利子の一部を補助します。
- 危険住宅移転（建築住宅課） 810 万円
災害危険区域内の住宅を解体して区域外の安全な地域に移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。
※防災集団移転促進事業で移転される方は対象になりません
- 生活再建住宅支援（建築住宅課、都市計画課） 3,140 万円
被災した住宅の再建のために補助を行います。
 - ◆被災住宅に代わる住宅新築・購入の住宅ローン利子補助（被災者定住促進住宅建築利子補給の対象外の場合）
 - ◆被災住宅の補修・改修の住宅ローン利子補助
 - ◆新築または補修・改修するために住宅ローンを借り入れた場合、既往の住宅ローン利子補助
 - ◆被災住宅の補修・改修工事費への補助
 - ◆被災住宅に代わる住宅新築工事費への補助（バリアフリー対応工事、県産材使用工事）
 - ◆被災宅地の復旧工事費への補助
- 都市再生区画整理（都市計画課） 2,200 万円
都市再生区画整理事業を行った銚ヶ崎・光岸地地区において、公園などの整備を行います。
- 防災集団移転促進（都市計画課） 3,687 万円
震災で被害を受けた地区において、防潮堤などの整備をしてもなお、浸水が予想されるエリアを災害危険区域および移転促進区域に設定し、背後の高台などへの移転を促します。
令和 2 年度も引き続き、移転対象者の移転補助および高台団地移転に係る住宅建設補助を実施します。

安全・安心な水の供給（上下水道部施設課）

○水道施設の災害復旧 5,110 万円

震災の津波で被災した地域において、水道施設の復旧工事を行います。

◆対象地区 高浜地区、日立浜町地区 など

衛生的な水環境の確保（上下水道部生活排水課）

○浄化槽の整備および再設置支援 715 万円

被災した世帯が下水道区域外で住宅再建する際に、市で浄化槽を設置します（692万円）。また、住宅再建に伴い浄化槽を再設置する際の分担金を支援します（23万円）。

環境衛生の充実（環境生活課）

○放射能影響対策 19 万円

東京電力福島原子力発電所事故による放射能の影響について、市内9カ所の空間放射線量を測定して公表します。また食品の放射性物質の測定などを実施します。

健康でふれあいのある地域づくり

子育て支援の充実（こども課）

○園児送迎バスの運行 413 万円

千鷲保育所の被災に伴い、千鷲地区を含む地域の園児を重茂児童館まで送迎します。

郷土を誇り次代につなぐひとづくり

学校教育の充実

○東日本大震災教育支援金（教委総務課） 483 万円

震災で保護者を亡くした児童・生徒に対し、教育支援金を支給します。

○小・中学校就学への援助（学校教育課） 2,250 万円

被災した児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

スポーツ・レクリエーションの振興（生涯学習課）

- 宮古サーモン・ハーフマラソン 大会への補助など **593 万円**
 市民の心身の健全な発達を図り、マラソンに親しんでもらうとともに、遠来のランナーに宮古の魅力のアピールし、まちを活性化するため「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」に補助します。
 また、復興の姿を発信するコースに向けて、日本陸上競技連盟公認コースの認定を新たに取得します。

- 復興推進スポーツチャレンジ 事業 **300 万円**
 子どもたちに、身体を動かす楽しさや喜びを実感できる機会を提供します。

文化の振興（文化課）

- 復興関連発掘調査 **2,413 万円**
 復興事業に伴う遺跡の発掘調査で出土した資料の整理と発掘調査報告書を刊行します。

その他

- 宮古市東日本大震災復興の推進（企画課） **4,698 万円**
 震災からの一日も早い復興完遂に向け、復興事業の各施策を推進します。
- 災害援護資金の貸し付け（福祉課） **1,520 万円**
 震災で住居・家財に著しい損害を受けた世帯に対して、生活再建に必要な資金の貸し付けを行います。
- 被災者すまいの再建促進（福祉課） **8,701 万円**
 震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 200 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します。
- 被災者住宅再建支援（福祉課） **4,751 万円**
 震災で居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、市が最大 100 万円の補助金を交付し住宅再建を支援します（県補助事業）。
- 被災中小企業者支援（産業支援センター） **2,400 万円**
 中小企業者が被災した資産の修繕または新築・購入を行う費用を補助します。

平成 28 年台風第 10 号 関連の施策

- 復興住宅地域木材利用促進**（農林課） **210 万円**
地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また、被災された方が再建する住宅には加算して補助します。
◆住宅 1 棟あたりの補助金額＝【被災された方】100 万円（加算分 70 万円、通常分 30 万円）
- 被災者転居費用支援**（環境生活課） **25 万円**
応急仮設住宅などの避難先から市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。
- 被災者定住促進住宅建築利子補給**（建築住宅課） **210 万円**
居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内に住宅を新築・購入する場合、住宅ローンの利子の一部を補助します。
- 生活再建住宅支援**（都市計画課） **100 万円**
被災した住宅の早期復旧のため、宅地の復旧などに要した費用への助成を行います。
- 被災者後期高齢者医療給付**（総合窓口課） **780 万円**
被災した後期高齢者医療制度被保険者を対象に、医療費の自己負担分を助成します。
被災の日から令和 2 年 12 月 31 日(木)までの診療分を対象にします。
- 就学援助（小・中学校）**（学校教育課） **610 万円**
被災した児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。
- 被災者すまいの再建促進**（福祉課） **200 万円**
居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、最大 200 万円の補助金を交付します。国・県の住宅再建支援制度に加え、市単独の本事業を実施することで住宅再建のさらなる促進を図ります。
- 被災中小企業者支援**（産業支援センター） **1,230 万円**
被災中小企業者などが早期の事業再開や安定経営に向けて、設備の貸与を受ける場合に補助します。また、融資を受けた際の利子などを補助します。
◆被災中小企業者対策設備貸与事業補助金
◆被災中小企業者対策資金利子等補助金

令和元年東日本台風（台風第19号）関連の施策

- 私道等整備補助（建設課） **600万円**
被災した私道の舗装、排水施設などの復旧に要する費用を補助します。
 - ◆私道・赤線の補助率＝100%
 - ◆補助限度額＝200万円
- 復興住宅地域木材利用促進（農林課） **2,100万円**
地域木材の利用を推進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。また、被災された方が再建する住宅には加算して補助します。
 - ◆住宅1棟あたりの補助金額＝【被災された方】100万円（加算分70万円、通常分30万円）
- 被災者支援（環境生活課） **57万円**
被災者の現状把握に努め、情報の一元的な管理を進めるとともに、被災者相談などの支援を行います。
- 被災者転居費用支援（環境生活課） **150万円**
災害公営住宅などの避難先から市内の新居に転居した被災者に、引っ越し代を補助します。
- 被災者定住促進住宅建築利子補給（建築住宅課） **3,780万円**
居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内に住宅を新築・購入する場合、住宅ローンの利子の一部を補助します。
- 生活再建住宅支援（都市計画課） **1,000万円**
被災した住宅の早期復旧のため、宅地の復旧などに要した費用への助成を行います。
- 被災者後期高齢者医療給付（総合窓口課） **1,530万円**
被災した後期高齢者医療制度被保険者を対象に、医療費の自己負担分を助成します。
被災の日から令和2年12月31日(木)までの診療分を対象にします。
- 就学援助（小・中学校）（学校教育課） **638万円**
被災した児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。

○社会教育施設災害復旧（文化課） 1,040 万円

被災した崎山貝塚縄文の森公園園地の災害復旧工事を行います。

○被災者生活再建支援（福祉課） 2,750 万円

居住する住宅が半壊または床上浸水した世帯に対して、生活再建支援するために最大 20 万円の支援金を支給します。

○被災者すまいの再建促進（福祉課） 3,502 万円

居住する住宅が全壊または半壊以上の被害を受け解体した被災者が、市内で住宅の建設・購入を行う場合、最大 200 万円の補助金を交付します。国・県の住宅再建支援制度に加え、市単独の本事業を実施することで住宅再建のさらなる促進を図ります。

○災害弔慰金の支給・災害援護資金の貸し付け（福祉課） 1,518 万円

災害により亡くなられた方のご家族への災害弔慰金の支給や、居住する住居・家財に著しい損害を受けた世帯に対して、生活再建に必要な資金の貸し付けを行います。

○被災中小企業者支援（産業支援センター） 1,050 万円

被災中小企業者などが早期の事業再開や安定経営に向けて、設備の貸与を受ける場合に補助します。また、融資を受けた際の利子などを補助します。

◆被災中小企業者対策設備貸与事業補助金

◆被災中小企業者対策資金利子等補助金

○自然公園等管理（観光課） 573 万円

被災した浄土ヶ浜園地内道路が復旧するまで、第一駐車場・浄土ヶ浜レストハウス間を車両が安全に交互通行できるように管理を行います。

1

三陸沿岸地域の 拠点都市としての基盤形成

安全で地域の活力向上につながる道路及び河川整備の推進

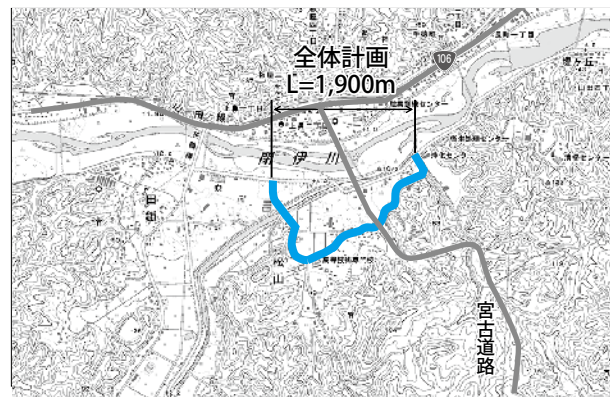
市内幹線道路の整備

○松山線道路改良（建設課）

2,530 万円

松山線は、県道宮古港線から松山地区を経由して再び県道宮古港線に接続する道路です。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 詳細設計、用地測量

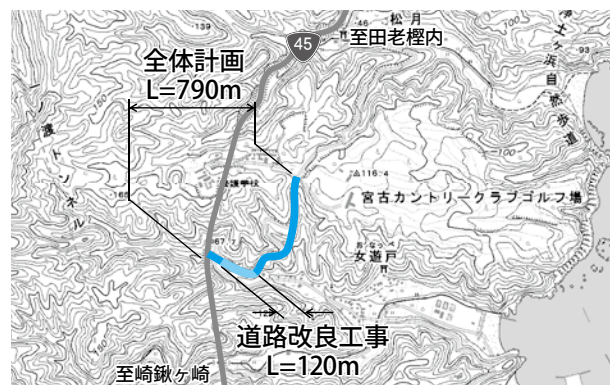


○崎山松月線道路改良（建設課）

1 億 6,105 万円

崎山松月線は、中の浜地区・女遊戸地区・松月地区を結ぶ道路です。カーブの連続する部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事（120m）、詳細設計、補償

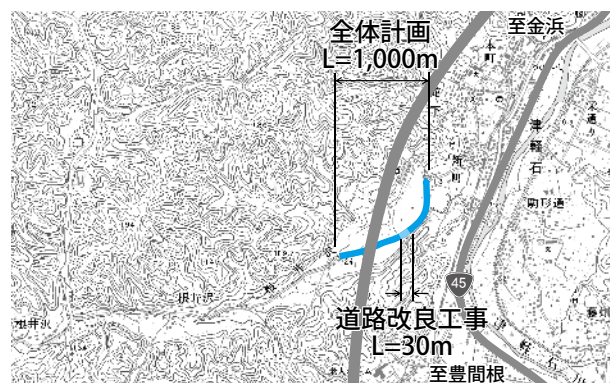


○新町根井沢線（第一工区）道路改良（建設課）

2,007 万円

新町根井沢線は、津軽石地区と根井沢地区を結ぶ道路です。道路の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事（30m）、用地取得



○前須賀日立浜線道路改良（建設課）

9,163 万円

前須賀日立浜線は、鉾ヶ崎地区から浄土ヶ浜を結ぶ道路です。道路の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事(400m)、修正設計



○金浜4号線道路改良（建設課）

3,000 万円

金浜4号線は、国道45号と金浜第5地割を結ぶ道路です。JR山田線との交差点や道路の狭い部分を改良することで、緊急車両の通行が可能となり、交通の安全も確保されます。

◆内容 道路改良工事(400m)



○和井内地区道路改良（建設課）

2,410 万円

和井内地区道路改良事業は、新国道340号が完成したことにより、新国道から古館橋に接続する道路を整備するものです。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 用地測量



○清水線道路改良（建設課）

3,270 万円

清水線は、市道腹帯線から閉伊川を横断し、国道106号に接続する道路です。幅員の狭い部分や勾配の急な部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 道路改良工事(130m)、用地取得、補償、埋蔵文化財調査

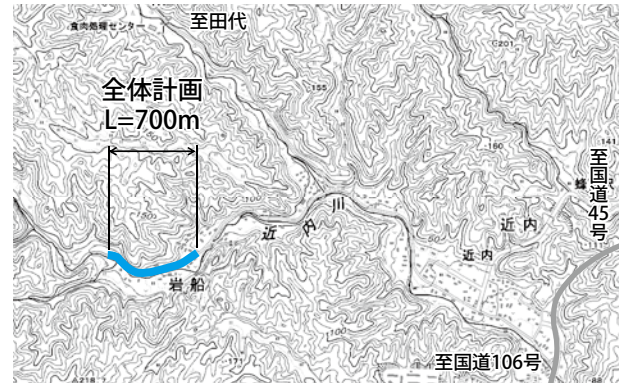


○近内岩船線道路改良（建設課）

4,150 万円

近内岩船線道路改良事業は、岩船地区の集落内の道路を改良するものです。幅員の狭い部分を改良することで、交通の安全が確保されます。

◆内容 詳細設計、用地測量

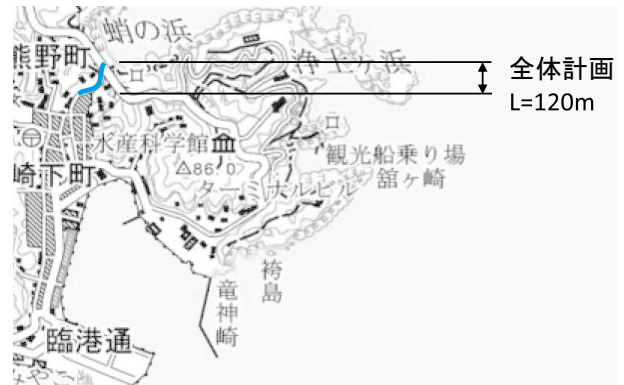


○蛸の浜1号線道路改良【新規】（都市計画課）

3,700 万円

蛸の浜1号線は、鉾ヶ崎地区と蛸の浜地区を結ぶ道路です。道路の高さや側溝を改良することで、蛸の浜からの津波の越流を最小限に抑えるとともに、安全な交通が確保されます。

◆内容 道路改良工事（120 m）



生活関連道路の整備

○市道の維持管理・補修（建設課、田老・新里・川井総合事務所） 3億4,202万円

市道や法面の維持管理、補修工事などを行います。

○道路施設等長寿命化修繕（建設課、川井総合事務所） 7,025万円

橋りょう、トンネル、舗装などを補修するための点検、設計と工事を行います。

○私道等整備補助（建設課） 600万円

生活道路として利用されている私道の舗装工事、排水施設工事、維持修繕工事などの整備費を補助します。

◆補助率＝私道は2分の1、赤線は4分の3 ◆補助限度額＝200万円

情報通信基盤の充実

情報通信網の整備促進（企画課）

○テレビ難視聴地域の解消 382万円

テレビ共同受信施設組合が設備の老朽化に伴う改修などを行う場合に、費用の一部を補助します。

○携帯電話不感地域解消（和井内地区） 4,095万円

携帯電話の不感地域解消のため、県補助金（国補助金）を活用し基地局を建設し、携帯電話会社に貸し出します。

2

活力に満ちた 産業振興都市づくり

農業の振興

農畜産物の生産拡大（農林課）

○農業の振興 2,292 万円

地域条件を生かした収益性の高い農業経営を支援するとともに、地域で取り組む特産品目の生産、園芸作物の生産、環境保全型農業の実践を支援することで、農業生産の拡大と所得向上を図ります。

○鳥獣被害の防止 1,791 万円

ツキノワグマ、ニホンジカなどによる農作物被害を防止するため、電気柵などの購入に対して助成します。

また宮古市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動などを支援します。

地域農産物の消費拡大（農林課）

○地産地消の推進 1,120 万円

市内で生産されるさまざまな農林水産物を広く消費者にPRするとともに、学校給食に地元農産物を供給する生産者や生産者組織に対して助成します。また、学校給食センターが実施する「まるごと宮古食材の日」の宮古市産食材費を助成します。

担い手の確保・育成（農林課）

○農業担い手確保対策 401 万円

新たな農業の担い手を確保し地域農業の振興を図るため、農業に意欲を持って新規に参入しようとする就農希望者とその研修を受け入れる農家および新規労働者を雇用して経営を拡大する農家に対して助成します。就農希望者には研修支援として月額12万5千円、研修受け入れ農家と雇用農家には月額3万円を限度に助成します。

また新規就農者が農業経営を開始するために必要な施設および機械設備などの整備に対して助成します。

○農業次世代人材投資 975 万円

農業経営開始から初期段階の青年就農者の生活を支援し、農業経営に対する意欲の維持・向上を図り、次世代の地域農業の担い手を育成するため給付金を給付します。

農地の保全・活用（農林課）

○耕作放棄地解消

50 万円

増加傾向にある耕作放棄地を有効的に活用し、生産性の高い農業の確立を図るため、耕作放棄地を農地として再生する取り組みに対して助成します。

林業の振興

計画的な森林整備の推進

○森林づくり補助（農林課）

1,974 万円

計画的・共同的に森林の手入れをしている民有林の所有者が行う森林整備、間伐材搬出の経費を補助します。資源循環サイクルの構築、間伐材利用の推進により二酸化炭素吸収源対策に寄与します。

◆補助対象 植林、下刈、枝打ち、除伐、保育間伐、更新伐、間伐材の運搬経費、作業路の開設・改良

○木の博物館推進（川井総合事務所）

645 万円

希少な植生や森林の多面的機能について紹介、体験できる木の博物館の整備拡充を図るための調査事業や施設整備を行います。また、市民向けの木の博物館分館ツアーを実施します。

○スマート林業推進【新規】（農林課）

1,600 万円

航空レーザー計測・解析や空中写真を用い精度の高い森林情報を活用することで、森林施業の効率化を図ります。

地域材の利用促進（農林課）

○木質バイオマスストーブ購入補助金

150 万円

地球にやさしい木質バイオマス利用を促進するため、2次燃焼機能付きまきストーブおよびペレットストーブの購入者に補助します。

◆1台あたりの補助限度額 10 万円

○地域木材利用住宅推進

1,800 万円

地域材の利用を促進するため、一定割合以上の地域材を使用して新築または増築する住宅に補助します。

◆1棟あたりの補助限度額 30 万円

担い手の確保・育成（農林課）

○林業担い手確保対策

558 万円

林業への新規就業希望者と新規就業希望者の研修を受け入れる林家に対して助成します。新規就業希望者には研修支援として月額 12 万 5 千円、研修受け入れ林家には月額 3 万円を限度に助成します。

また、新規就業者が林業経営を開始するために必要な施設および機械設備などの整備に対して助成します。

水産業の振興

生産の拡大（水産課）

○栽培漁業の推進

985 万円

沿岸漁業の振興のためには「つくり育てる漁業」が重要です。そこで、減少傾向にある磯根資源の増大を図るため、漁業協同組合が行うアワビなどの栽培漁業に対して助成します。

○廻来船誘致対策

1,410 万円

宮古市魚市場の水揚げは、廻来船が数量・金額ともに大きな割合を占めていることから、関東・北陸・北海道・東北地区の船主や漁業協同組合などに対して、官民一体の誘致活動を行うとともに、廻来船や買受人が使用する氷に対して一定の助成を行い、水揚げの増大と加工原魚の確保を図ります。

○水産物の消費拡大

535 万円

J R 目黒駅前で開催される「目黒のさんま祭り」への参加などを通じて、宮古の水産物の P R 活動を行います。

漁港・漁場・漁村の整備（水産課）

○漁港・漁場・漁村の整備

5 億 6,631 万円

出漁準備や陸揚げなど、漁業生産活動の拠点となる漁港の新たな施設整備や、老朽化した施設の補修を行い、安全確保や作業の軽減を図るとともに、漁港の地震・津波・高潮への防災対策を進めます。

また、漁場は漁業の生産の場でもあることから、漁港などと一体的に整備を進めます。

- ◆市営管理漁港整備事業 小堀内漁港（撰待地区）、小港漁港、津軽石漁港、千鶏漁港、石浜漁港
- ◆市営管理漁港補修事業 小堀内漁港（撰待地区・小堀内地区）、日出島漁港
- ◆県営漁港整備事業負担金 田老漁港、重茂漁港

○浜の活力再生施設整備

1,267 万円

姉吉漁場のわかめ・こんぶ養殖施設の整備費用を支援します。

担い手の確保・育成（水産課）

○漁業担い手確保対策

2,531 万円

漁業の担い手を確保するため、養殖漁業および漁船漁業の新規就漁者を受け入れる経営体が所属する漁協に対し、新規就漁者の就業支援資金、施設・機械整備資金や I ターン者の家賃を助成します。また、漁業体験を支援します。

工業の振興

モノづくりの環境整備（産業支援センター）

○産業振興補助

500 万円

宮古市産業振興基金を活用し、生産力の向上・産業間の連携強化・商品の高付加価値化・販路拡大などに取り組む事業者、生産者などを支援します。

- ◆補助金の上限額 100 万円

企業立地の推進（産業支援センター）

○企業誘致

207 万円

企業立地に取り組むとともに、既存企業のフォローアップにより、雇用機会の拡大を図ります。

商業・サービス業の振興

魅力ある商業活動の推進（産業支援センター）

○商工の振興

2,767 万円

商工会議所など市内各種団体への支援・指導や、商店街団体などが行う魅力ある商店街づくりのための事業への助成などにより商店街の活性化を図ります。

経営基盤の強化（産業支援センター）

○商工金融対策

4 億 6,600 万円

市内中小企業の金融対策として、中小企業振興資金融資制度を実施します。市の利子補給により、低金利で借り入れることができます。

観光の振興

受入体制の整備

○三陸ジオパーク推進（観光課）

562 万円

宮古市三陸ジオパーク推進協議会など関係団体と協力して三陸ジオパークの普及・拡大を図ります。

○和井内地区環境整備【新規】（新里総合事務所）

1,770 万円

和井内地区の国道 340 号沿いに通行者などの利便性の向上を図るため、トイレを整備します。

地域観光資源の活用（観光課）

○宮古版地域DMOによる観光推進

560 万円

地域一帯での魅力的な観光地づくりに向けて、データ収集や分析などに基づいた戦略的な観光プロモーションを行う宮古版地域DMO事業を支援します。

※DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人を指します

情報の発信（観光課）

○観光宣伝

6,058 万円

観光パンフレットの作成やメディアなどを活用した広告・宣伝活動を行い、宮古市のPRを行います。また、各種観光イベント（鮭まつり、夏まつり、秋まつりなど）や、宮古観光文化交流協会が行う観光宣伝（首都圏での観光PRイベントなど）を支援し、観光客の誘客を図ります。

連携・高付加価値型産業の形成

産業支援体制の充実（産業支援センター）

○産業立市ビジョン策定 116 万円

各産業相互の連携を強化し、6次産業が躍動する産業都市づくりに向けて、指針となる「宮古市産業立市ビジョン」の策定を行います。

○産業支援センター運営 1,931 万円

地域産業の総合支援を行います。

- ◆セミナー、フォーラムなどの開催
- ◆新規事業、異業種の交流
- ◆工業振興ビジョンの策定
- ◆新製品開発、販路開拓の支援
- ◆宮古市産業まつり補助金

食産業の支援（産業支援センター）

○食産業支援 667 万円

産業界間の連携強化、商品の高付加価値化、販路拡大などに取り組みます。

- ◆専門家指導
- ◆セミナー、コンクールの開催

港湾の利用促進

貨物取扱機能の強化（港湾振興課）

○宮古港港湾機能の強化 9,400 万円

宮古フェリー航路の宮古寄港早期再開のため、関係機関への働きかけを行うほか、港湾管理者である岩手県と連携して、港湾機能の強化を図ります。

雇用の促進と労働者の福祉の充実

雇用の促進（産業支援センター）

○雇用対策 2,970 万円

離職者および未就業者の就業促進ならびに若者などの能力向上と就職活動を支援します。

- ◆トライアル雇用奨励金による雇用の創出
- ◆離職者の資格取得支援やセミナー開催などによる再就職支援
- ◆ジョブカフェみやこ設置への支援
- ◆U・Iターン、新規高卒者などの就職支援

○移住（就業）支援事業 628 万円

過度な東京圏への一極集中の是正および地方の担い手不足解消のため、東京圏から移住し就業した人に移住支援金を交付します。

3

安全で快適な 生活環境づくり

防災・危機管理体制の充実

防災体制の整備

- 津波避難誘導施設の整備【新規】（都市計画課） **1,450万円**
安全かつ迅速に避難できる環境を整えるため、津波避難路および避難誘導標識を整備します。
- 防災行政無線の整備（危機管理課） **1,000万円**
防災行政無線の子局整備を行います。

防災・減災教育の推進、地域の防災力の向上（危機管理課）

- 防災士の養成【新規】 **242万円**
地域防災力の向上を図るため、防災士養成研修講座を開催します。

危機管理体制の整備

- 地区防災計画（洪水・土砂災害編）の作成【新規】（危機管理課） **950万円**
豪雨災害などにおける地区ごとの防災体制を整備するため、地区防災計画の策定を行います。
- 田老庁舎跡地整備【新規】（田老総合事務所） **1,660万円**
新田老庁舎へ移転後の旧庁舎の跡地の利活用について検討を行います。

消防・救急の充実

地域の消防力の向上（消防対策課）

- 消防ポンプ自動車・小型動力ポンプの更新 **5,400万円**
火災および各種災害に対応するため、消防ポンプ自動車などを更新します。
 - ◆消防ポンプ自動車 第20分団（津軽石）、第42分団（川内）
 - ◆小型動力ポンプ積載車 第43分団（区界）
 - ◆小型動力ポンプ 第21分団（津軽石）、第43分団（区界）

○防火水槽・消火栓の設置

3,180 万円

消防水利の充実強化を図るため、水利の不足している地域の耐震性の防火水槽（40 トン）と消火栓を設置します。

- ◆防火水槽の新設 3 基
- ◆消火栓の新設 6 基

住環境の整備

公営住宅の整備（建築住宅課）

○公営住宅管理

1 億 3,383 万円

市営住宅など 28 団地・集会所 9 箇所の維持管理・入退去業務について、指定管理者に委託して行います。また、市営住宅などの老朽化などに対応するための大規模修繕を行います。

安全・安心な水の供給

上水道の整備（上下水道部施設課）

○水道管・水道施設の整備、改修

4 億 616 万円

道路改良に伴う水道管の布設替等工事、水道施設（取水・浄水・配水設備）の整備、改修を行います。

- ◆水道管布設替等工事 松山、音部、田老八幡水神 など
- ◆簡易水道施設の増補改良 川井（川井地区）

衛生的な水環境の確保

公共下水道の整備・更新（上下水道部施設課）

○浸水対策

12 億 2,600 万円

新川町、藤原地区において、雨水ポンプ場の整備を行います。



建設中の藤原地区雨水ポンプ場

○公共下水道整備

2 億 7,850 万円

近内地区の污水管きよ整備を行います。

また、安定した污水处理を継続していくため、老朽化した管路や施設の更新工事を行います。

地域の排水処理施設の整備（上下水道部生活排水課）

○市営浄化槽

1億4,429万円

下水道区域以外の地区には、下水道と同じようにトイレの汚水や家庭雑排水を処理できる浄化槽の設置を推進しています。浄化槽は設置希望者からの申請に基づいて市が設置し、維持管理を行います。この際、設置費用の一部を受益者分担金として負担していただきます。設置に当たっては事前に問い合わせてください。

《参考》浄化槽の受益者分担金の基本額 5人槽＝10万5千円、7人槽＝12万5千円、10人槽＝16万円

○浄化槽排水対策事業

1,500万円

生活環境の向上および公共用水域の環境保全のため、公共下水道および集落排水事業の区域外において、市営浄化槽の整備促進と放流先の安全確保のための排水路を整備します。

環境衛生の充実

公園・緑地の適正な管理（都市計画課）

○健康公園の整備

4,120万円

幅広い年齢層が利用できるよう都市公園などに健康遊具を設置するとともに、屋根付きのコミュニケーションスペースとして東屋を整備します。



ぶらさがり健康遊具

循環型社会の形成

再生可能エネルギーの利用促進（エネルギー推進課）

○住宅用太陽光発電システム導入促進

1,000万円

環境に対する意識の高揚と再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した人に対し、補助金を交付します。

◆補助金額 1㎡あたり5万円（上限20万円）

4

健康でふれあいのあ る地域づくり

健康づくりの推進

母子の健康づくりの推進（健康課）

○特定不妊治療費助成 1,000 万円

不妊治療のうち特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けているご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。

◆助成額 一組の夫婦に対し1年度に100万円を上限に助成します。

成人の健康づくりの推進（健康課）

○成人健康診査 6,717 万円

がんや糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防・早期発見のため、各種健診（検診）を行います。

◆各種健診（検診） 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、歯周病検査、肝炎ウイルス検査、特定健診対象外健診、さわやか健診、前立腺がん検診、人間ドック（費用助成）、推定塩分摂取量測定

こころの健康づくりの推進（健康課）

○こころの健康づくりの推進 326 万円

宮古市自殺対策計画に基づき、自殺対策を推進し、こころの健康づくりについて普及啓発・人材育成・ネットワーク強化などを行います。

歯と口腔の健康づくりの推進（健康課）

○歯科保健事業 1,163 万円

生涯を通じて自分の歯で食べ物を食べることができるように、歯科健診や歯科相談、歯科健康教室を開催し、歯と口腔の健康づくり支援を行います。

感染症予防の推進

○飼犬登録・狂犬病予防注射（環境生活課） 121 万円

狂犬病を予防するため、飼い主は犬を登録し、毎年予防注射を受けなければなりません。市と獣医師会では春に巡回狂犬病予防注射を行っています。

また、飼い犬に個別識別用マイクロチップを装着するための費用助成も実施します。

◆助成額 飼い犬1頭あたり2,500円を助成（他団体などが実施する同様の補助との併用はできません。飼い主1人につき、1年度あたり1頭が上限です）

○予防接種（健康課）

1億4,171万円

感染症の発生やまん延を防止するため、各種予防接種を行います。また、小児・高齢者のインフルエンザ予防接種、成人の風しん予防接種、高齢者の肺炎球菌予防接種、おたふくかぜ予防接種の接種費用の一部を助成します。

◆各種予防接種 四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合2期（ジフテリア・破傷風）、不活化ポリオ、BCG、MR（麻しん風しん混合）、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、**ロタウイルス【新規】**（令和2年10月から）、高齢者肺炎球菌、インフルエンザ（高齢者・小児）、成人風しん、成人風しん抗体検査、**おたふくかぜ【新規】**

※対象者などについては、個人通知や広報でお知らせします

医療の充実

医療体制の充実（健康課）

○医師・看護師の養成

5,005万円

未来の地域医療を担う人材を育成するため、医師や看護師を目指す人に対し、修学資金の貸し付けなどの支援を行います。卒業後、市が指定する医療機関に一定期間従事した場合は償還が免除となります。

◆奨学金の種類と貸し付け金額の範囲

▷年度貸付金＝授業料や入学金などの金額に相当する額の範囲

▷月額貸付金＝【医学生】月額20万円の範囲、【看護学生】月額10万円の範囲

○休日急患診療所などの運営

3,009万円

休日に安心して医療を受けることができるように休日急患診療所を運営します。休日に急に熱が出たり、おなかが痛くなったり、けがをしたりするなど、症状の軽い人に応急的な治療を行います。

医療保険制度等の充実

医療給付の適正実施（総合窓口課）

○医療費の助成

3億2,600万円

次の人に医療費の自己負担分を助成します。未就学児・小・中学生と妊産婦を対象に現物給付を行います。また、寡婦は所得などによる受給資格の制限があります。

◆乳幼児・小学生・中学生（1億1,800万円）＝0歳から中学校卒業までの乳幼児・小学生・中学生が対象

◆妊産婦（2,600万円）＝妊娠5カ月目の月から出産の翌月の末日までの妊産婦が対象

◆重度心身障害者（1億4,000万円）＝身体障害者手帳1・2級の所持者、障害基礎年金1級の支給対象者、特別児童扶養手当1級の支給対象児童、A判定の療育手帳所持者、障害等級1級に該当する特別障害給付金の受給者が対象

◆ひとり親家庭（3,200万円）＝18歳未満の子どもを扶養している配偶者のいない者とその子どもが対象

◆寡婦（1,000万円）＝①かつて母子家庭として子どもを扶養していた69歳までの配偶者のいない女性、②18歳以上20歳未満の子どもを扶養している69歳までの配偶者のいない女性が対象

子育て支援の充実

子育て支援体制の充実（こども課）

○地域子育て支援拠点

3,493 万円

就学前の乳幼児と保護者を対象に、子ども同士、保護者同士の交流を深める場として「子育て支援センター」と「つどいの広場」を開設しています。

また、育児の援助を行いたい人と、受けたい人を会員とするファミリーサポートセンターを設置し、子育て中の家庭を応援します。

○幼稚園等支援

2,164 万円

私立幼稚園などに対し、次の支援を実施することにより、教育の振興を図るとともに、提供するサービスの向上を図ります。

- ◆私立幼稚園教育振興事業費補助
- ◆一時預かり事業費補助

保育サービスの充実（こども課）

○特別保育

3,396 万円

- ◆延長保育事業 保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を行います。

【実施する保育所】常安寺保育園、宮古保育園、認定こども園宮古ひかり、認定こども園あかまえこども園、認定こども園あかまえこども園さくらんぼ分園

- ◆障がい児保育 障がいのある児童の保育を行います。

【実施する保育所】小山田保育所、佐原保育所、田老保育所、新里保育所

- ◆一時的保育事業 家庭において保育を行うことが一時的に困難となった児童を一時的に預かり、必要な保育を行います。1歳以上の未就学児が対象です。

【実施する保育所】小山田保育所、田老保育所、新里保育所

- ◆病後児保育事業 病気の回復期で、集団保育を受けることが難しい児童の保育を、安静に配慮して行います。

【実施する保育所】小山田保育所

放課後児童の健全育成（こども課）

○学童の家の運営

1億6,387万円

昼間、保護者が不在の家庭の小学校の児童を預かる学童の家を運営します。

- ◆学童の家 宮古・千徳・山口・欽ヶ崎・磯鶏・崎山・花輪・津軽石・赤前・田老・宮古養護・新里学童の家

5

交流と連携による 地域づくり

市民活動の推進

地域自治組織への活動支援（企画課、各総合事務所）

○地域振興

2,244 万円

地域住民の意見を市政に反映させ、市民と行政が連携する協働のまちづくりを推進することを目的として次の事業を行います。

- ◆地域づくり協議会の運営（404 万円）
- ◆地域創造基金の活用および管理 地域創造基金は、地域づくりのための活動を支援するための基金です。地域住民の連帯強化や地域振興、市民の一体感の創出に資する事業を行う団体などに、基金から活動助成を行います。

【全地域自治区】（1,840 万円）



昨年実施された川井郷土芸能祭も地域創造基金を活用しました。

市民との協働の推進（環境生活課）

○市民協働の推進

173 万円

地域コミュニティ活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体にコミュニティの充実や活動拠点施設の整備に必要な経費を補助します。また、市民活動団体などから地域課題解決のための提案事業を募集し、提案者と市が協働で事業を実施します。

地域間交流・連携、多文化共生の推進

国内の他地域との交流・連携の推進（企画課）

○国内の他地域との交流・連携の推進 661 万円

姉妹都市、友好交流都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市、令和・南部藩都市など国内都市との交流を行います。



昨年 10 月には秋田県大仙市と友好交流都市になりました。

多文化共生の推進（企画課）

○多文化共生の推進 514 万円

国際交流・国際理解活動や在住外国人支援を通じた多文化共生を推進するとともに、外国人材の活用、友好協力都市を始めとした海外都市との交流を行います。

シティプロモーションの推進

移住者増加の促進（企画課）

○移住・定住促進 914 万円

地元高校生などによる PR パンフレット製作事業や複業マッチング事業を実施し、将来を支える人材の確保や関係人口の拡大を図ります。

○地域おこし協力隊 4,255 万円

都市住民を「地域おこし協力隊」として委嘱し、定住・定着と地域力の維持・強化を図ります。

6

郷土を誇り

次代につなぐひとづくり

学校教育の充実

○生きる力を育む事業補助金の活用（教委総務課）

1億521万円

社会を生き抜くための「生きる力（健康な体、豊かな心、確かな学力）」を育むことにつながる、より効果的な事業を実施していくための財源として、今後10年間に要すると見込まれる基金を積み増します。

児童生徒の育成に資する民間団体などの事業に対し、事業費の一部を補助し、支援します。

- ◆教育振興基金積立金（元金）（1億円）
- ◆生きる力を育む事業補助金（506万円）

豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）

○国際理解の推進

2,572万円

外国人の外国語指導助手を各校に派遣し、児童生徒の語学力の向上と、国際的な視野を広げるための授業を行うほか、連携大学の協力を得ながら長期休暇中に体験イベントを実施します。

○ニュートンスクール

12万円

科学に対する興味・関心を高めるための実験教室を開催します。

○キャリア教育

135万円

児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育てるため、学校・職場・行政機関が一体となり、連携大学の協力も得てものづくりを中心とした職業体験をするなどのキャリア教育を行います。

○子どもの読書活動の支援

2,195万円

児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館支援員を配置し、学校図書館業務の支援を行います。また、学校図書の実態を図ります。

教育環境の充実 (学校教育課)

○遠距離通学児童生徒の送迎

1億4,874万円

遠距離通学をしている児童生徒の通学の利便を図るため、スクールバスやタクシーなどでの送迎や、定期券の助成を行います。

学校施設・設備の充実 (教委総務課)

○小・中学校の維持管理

10億9,190万円

小学校15校、中学校11校の施設の修繕や設備の保守点検などを行います。
また、次の工事などを行います。

- ◆山口小学校暖房設備改修工事
- ◆第一中学校大規模改修工事
- ◆トイレ洋式化工事
- ◆宮古小学校旧校舎解体、階段棟等増築工事
- ◆崎山中学校校舎屋根等改修工事
- ◆河南中学校擁壁改修工事
- ◆教員住宅解体工事

○小中学校冷房設備整備

1億6,240万円

熱中症対策として、小中学校の職員室および校長室に、冷房設備を設置する工事を行います。

○中学校太陽光発電システム整備

8,259万円

環境・エネルギー教育への積極的な活用、避難所機能の強化のため、中学校へ太陽光発電システムを設置する工事を行います。

- ◆工事 宮古西中、崎山中



令和元年度に太陽光発電システムを設置した第一中学校

生涯学習の推進

学習環境の整備 (生涯学習課)

○新里生涯学習センター屋根等改修工事

1,850万円

老朽化した屋根の塗装等改修工事を行います。

スポーツ・レクリエーションの振興

活動機会の提供（生涯学習課）

○スポーツ・健康づくり事業

98万円

健康寿命の延伸に資する事業を展開し、市民のスポーツと健康に対する興味・関心を高める取り組みを行います。

文化の振興

芸術文化の推進（文化課）

○市民文化会館の運営

9,986万円

芸術文化事業の普及を図り、優れた音楽の公演や舞台公演を行います。

- ◆小・中学校団体鑑賞事業
- ◆一般鑑賞事業
- ◆岩手芸術祭巡回美術展
- ◆市民参加事業（市民文化祭、郷土芸能祭、市民芸能まつり）

文化財の保存と活用（文化課）

○文化財の保存と活用

1,052万円

文化財への理解を深めるため、崎山貝塚縄文の森ミュージアムを拠点とした、企画展や体験学習などを開催します。

- ◆特別企画展（夏季）や企画展（冬季）の開催
- ◆学校などによる縄文体験学習や縄文の暮らし体験講座の実施
- ◆第21回崎山貝塚縄文まつりの開催
- ◆遺跡調査報告会の開催
- ◆チョウセンアカシジミ観察会の開催
- ◆古代の鉄作り体験の開催
- ◆夏休み・冬休み講座の開催



秋のまるまる縄文の暮らし体験「lets！縄文クッキング！」の様子

○民俗芸能記録保存【新規】

160万円

古くから伝承している郷土芸能を映像により記録保存をし、紹介（解説）ビデオを作成します。

7

新しいまちにふさわしい 行財政運営の推進

行財政運営の効率化

各システムの導入・運用（企画課・総合窓口課）

- 総合窓口・住民情報システムの運用・証明書等のコンビニ交付
1億8,592万円

◆総合窓口 市役所と各総合事務所（田老・新里・川井）、各出張所（崎山・津軽石・重茂・花輪・小国・門馬・川内）では、住民票・戸籍・印鑑証明などの証明書の発行や、住所異動・国民年金・国民健康保険などの諸手続きを1カ所の窓口で済ませることができる「ワンストップサービス（総合窓口）」を行っています。また、総合窓口課では、平日に電話で予約し、休日に証明書を交付するサービスを行っています。

◆住民情報システムの運用 迅速かつ効率的な事務処理を行い、住民サービスの維持と向上を図るために、宮古市住民情報システムの運用・管理を行います。

◆証明書などのコンビニ交付 平成28年度よりコンビニエンスストアで個人番号カードを利用した、住民票などの証明書の交付を行い、利便性を高めることにより行政サービスの向上を図っています。

行政の質的向上

職員研修の充実（総務課）

- 職員研修
1,000万円

地方のことは地方で考えるという視点に立ち、市民の皆さんの声を生かした魅力あるまちづくりのために、組織が一体となって機能するよう職員一人ひとりの能力を伸ばす職員研修を行います。

その他の事務事業

- 国勢調査（総務課）
3,299万円

国勢調査は、大正9年（1920年）の第1回調査以来、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象に、5年に一度実施する国の最も重要な統計調査で、令和2年（2020年）に100年の節目を迎えます。

これまでの調査結果は、国や地方公共団体の行政施策のほか、民間企業などでもさまざまな場面で利用されてきました。

「令和2年国勢調査」は、令和2年10月1日(木)を調査期日として、市内649調査区で実施します。

○国土調査（農林課）

2億2,644万円

土地一筆ごとに所有者・地番・地目・境界を調査し、測量を行い、地籍図および地籍簿を作成します。

◆継続調査（地籍測定・地籍図作成など）7.36平方キロメートル 藤の川、神林、磯鷄の一部、墓目の一部、江繋の一部、田老字撰待の一部

◆新規調査（一筆地調査など）8.43平方キロメートル 鍬ヶ崎の一部、愛宕、築地、藤原の一部、江繋の一部

令和2年度調査予定地区



○（仮称）宮古創生センター整備（企画課）

1,300万円

子どもや若者の健全育成と、市民活動の場となる施設を整備するため、旧宮古警察署を活用した（仮称）宮古創生センターを整備します。



（仮称）宮古創生センターとして整備予定の旧宮古警察署

通常事業一覧

1 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

事業内容	予算額
情報通信基盤の充実	
◇情報通信網の整備促進（川井総合事務所）	
情報通信基盤施設維持管理 テレビ放送の同時再放送、地域イントラネット、超高速インターネット環境、携帯電話通信サービスの確保のために、地域情報通信基盤施設の維持管理・更新を行います。	1億2,357万円

2 活力に満ちた産業振興都市づくり

事業内容	予算額
農業の振興	
◇農畜産物の生産拡大（農林課）	
畜産の振興 優良雌牛の導入費用、人工授精費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。	960万円
公共牧場の利用促進 牧野組合や農協による公共牧場の草地管理経費などを助成し、積極的な利用を促進します。	750万円
◇地域農産物の消費拡大（川井総合事務所）	
道の駅「やまびこ館」の管理運営 株式会社川井産業振興公社を指定管理者として、地域農産物等活用型総合交流促進施設（道の駅「やまびこ館」）利用者の利便性の向上を図ります。	2,447万円
◇担い手の確保・育成	
農業相談員設置（農林課） 農業相談員による技術指導や経営相談など、営農指導体制の充実・強化により生産力の向上を図ります。	62万円
農業者年金の啓発と相談（農業委員会） 農業者の老後の生活の安定と担い手確保のため、年金制度の啓発と相談活動を行います。	17万円
◇農地の保全・活用（農林課）	
多面的機能支払交付金 地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と農地周辺の水路・農道などの補修・更新活動を支援します。	1,102万円
◇農村環境の整備（農林課、新里総合事務所）	
多目的集会施設等運営 多目的集会施設（26施設）、花輪農村文化伝承館、和井内ふるさと会館、基幹集落センターの円滑な運営を行います。	1,928万円
林業の振興	
◇計画的な森林整備の推進（農林課）	
林業施設維持管理 林道や林業者センターなど、林業関係施設を維持管理します。	5,081万円
公有林の造成 市の保有する森林で下刈や再造林などの森林整備を進めます。	1,370万円

事業内容	予算額
企業の森づくり活動 企業の協力により、市の保有する森林で再造林を進めます。	74 万円
◇特用林産物の生産拡大	
しいたけほだ木整備 （農林課） 市の主要な特用林産物である、しいたけの生産量と品質の向上と安定した生産体制を作るために、しいたけ生産組合が行うほだ木整備に対し2分の1を補助します。	800 万円
^{きんたけ} 菌茸類生産拡大対策 （農林課） しいたけなどの特用林産物の生産量と品質の向上、安定した生産体制を作るため、種菌の購入費用に対し2分の1を補助します。	430 万円
しいたけ等特用林産物生産施設整備 （農林課） しいたけの安定的生産および付加価値を高めるため、各生産組合が行う施設整備（散水施設、原木用ハウス、乾燥機、運搬機、ほだ木を伐採するための作業道の整備）に対し2分の1を補助します。	396 万円
まいたけ研究開発センター運営 （川井総合事務所） まいたけなどの栽培研究および栽培指導、まいたけ菌木などの生産および販売などを行い、まいたけ生産による所得向上を図ります。	1,708 万円
◇担い手の確保・育成 （川井総合事務所）	
薬師塗漆工芸館運営 薬師塗漆工芸作品の展示およびらでん技法体験などを開催します。	431 万円
◇森林づくり活動の推進 （農林課）	
みやこ市民の森づくり 市有林など活用し、自然に触れ合う活動を通して、市民の方々が森林づくりに参加できる機会をつくります。地球温暖化防止、水源かん養など森林の有する公益的機能の重要性について理解を深めるため、森林・林業体験事業を行います。	170 万円
ナラ枯れ拡大防止対策 ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除と処理を行います。	482 万円
水産業の振興	
◇生産の拡大 （水産課）	
水産多面的機能発揮対策 藻場・干潟は多種多様な生き物が生育し、産卵する場所になっています。また、水をきれいにする役割もあります。このような藻場・干潟の環境を保全するため、宮古湾干潟環境保全委員会の活動に対して支援を行います。	106 万円
サケ稚魚の学校飼育・放流 市の魚であるサケについての知識を深め、河川などの環境保全意識を高めるため、サケ稚魚の学校飼育・放流を行います。	10 万円
水産科学館管理運営 指定管理者として、施設の維持管理、水産業や漁業に関する資料の収集・保存・展示を行います。また、水産業や漁業についてのPRを目的に、各種の体験学習・企画展・講習会を開催します。 ◆磯の生物展 ◆資料展 ◆特別企画展 ◆新巻鮭体験 ◆鮭革細工教室 ◆ワカメの学習・試食会 ◆カラー魚拓講習会 ◆体験学習「夢入り缶」「ホタテ貝の絵付け」「ワカメの芯抜き」	5,005 万円
◇漁港・漁場・漁村の整備 （水産課）	
水域環境美化の推進 漁場環境を保全するため、台風、しけなどで沿岸や河川から流出した浮遊ごみ、集積物の回収処理事業を行います。	70 万円

（続く）

2 活力に満ちた産業振興都市づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇経営基盤の強化（水産課）	
水産業の金融対策 漁業近代化資金融通法に基づいた利子補給を行います。対象となるのは、漁業協同組合や漁業者などが、資本整備の高度化と経営の近代化のために、岩手県信漁連や農林中金から貸し付けを受けた漁業近代化資金です。 また、漁業生産物を確保し、漁業経営の安定を図ることを目的として、異常な気象や海況、不慮の事故によって受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するため、助成をします。	1,635 万円
◇流通加工体制の整備（水産課）	
宮古市魚市場の管理 水産物の取り引き適正化および生産・流通の円滑化を図り、卸売市場の衛生管理に努め、消費者に新鮮で安全な水産物を提供するよう宮古市魚市場を管理します。	974 万円
◇河川漁業の推進（水産課）	
閉伊川漁協などの増殖事業への助成 閉伊川水系などの魚類資源の増大と河川環境の保全を図るため、閉伊川漁業協同組合などが行うアユ・ヤマメ・イワナなどの放流、人工ふ化、産卵場造成などの増殖事業に助成します。	1,035 万円
内水面水産資源の回復支援 閉伊川に生息しているアユ・ヤマメ・イワナ・ウグイ・ハゼなどが飛来するなどの食害によって減少しているため、その被害を防ぐ対策に必要な費用を助成します。	50 万円
商業・サービス業の振興	
◇経営基盤の強化（産業支援センター）	
次世代経営者育成支援 事業者の持続的な経営を支援することを目的に、宮古商工会議所が行う人材育成事業を支援します。	100 万円
観光の振興	
◇受入体制の整備	
観光施設管理（観光課） 宮古駅前総合観光案内所、浄土ヶ浜レストハウス、たろう潮里ステーションなどの観光施設の管理運営を行います。	2,564 万円
シートピアなあと管理運営（観光課） 株式会社宮古地区産業振興公社を指定管理者として、宮古市広域総合交流促進施設（シートピアなあと）利用者の利便性の向上を図ります。	3,878 万円
グリーンピア管理運営（観光課） 株式会社グリーンピア三陸みやこを指定管理者として、グリーンピア三陸みやこの管理運営を行い、利用者の利便性を図るほか、客室などの改修工事を行います。	1 億 2,621 万円
自然公園等管理（観光課） 浄土ヶ浜、重茂、崎山、田老地区など国立公園区域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 「浄土ヶ浜をきれいにする会」「三王・真崎をきれいにする会」の活動を支援し、浄土ヶ浜や三王岩をはじめとした国立公園内の美しい景観を守ります。	4,611 万円
海水浴場管理（観光課） 浄土ヶ浜、藤の川、女遊戸、小港海水浴場の管理運営を行います。	540 万円
道の駅たろうの管理運営（田老総合事務所） 道の駅たろうの管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	797 万円
リバーパークにいさとの管理運営（新里総合事務所） 株式会社新里産業開発公社を指定管理者として、リバーパークにいさとの管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	1,864 万円

事業内容	予算額
宮古市小国総合交流促進施設の管理運営 （川井総合事務所） 特定非営利活動法人小国振興舎を指定管理者として、宮古市小国総合交流促進施設（里の駅おぐに）利用者の利便性の向上を図ります。	534 万円
区界高原ウォーキングセンター運営 （川井総合事務所） 豊かな自然環境が残されている区界高原を歩くことにより、自然観察や自然学習を行い、地域の文化と触れ合ってもらうために、情報提供と案内を行います。	548 万円
川井地区の自然公園などの管理 （川井総合事務所） 早池峰山および区界高原自然環境保全地域内の自然の保全などを行うほか、自然公園施設などの維持管理を行います。 また、特定非営利活動法人かわい元気社を指定管理者として、タイマグラ観光施設利用者の利便性の向上を図ります。	791 万円
道の駅「区界高原」の管理運営 （川井総合事務所） 株式会社川井産業振興公社を指定管理者として、岩手路区界中継基地施設（道の駅「区界高原」）利用者の利便性の向上を図ります。	739 万円
横沢温泉静峰苑管理運営 （川井総合事務所） 特定非営利活動法人かわい元気社を指定管理者として、横沢温泉静峰苑利用者の利便性の向上を図ります。	415 万円
港湾の利用促進	
◇貨物取扱機能の強化（港湾振興課）	
貨物取扱機能の強化 貨物量の増加を図るため、港湾施設使用料などの補助を行います。	370 万円
雇用の促進と労働者の福祉の充実	
◇雇用の促進（産業支援センター）	
職業訓練活動 職業能力開発を促進するため、職業訓練を通じて人材育成と地域の産業の振興を図ります。 ◆宮古職業訓練センターの維持・管理 ◆宮古職業訓練協会への事業支援	164 万円
◇労働者の福祉の充実（産業支援センター）	
勤労青少年ホーム運営 働く青少年の勤労意欲を盛り上げるため、教養・娯楽・体育などの各種講座、クラブ活動、交流会などを行うとともに、フリーターや無業の若者が働いて自立するための就業などに関する講座も開催します。	1,807 万円
労働行政 勤労者の生活向上のため、各種制度による助成などの利用を促します。また労働関係団体との連携の充実を図り、雇用の確保および安定を図ります。	3,271 万円

3 安全で快適な生活環境づくり

事業内容	予算額
防災・危機管理体制の充実	
◇防災体制の整備	
河川の維持管理 （建設課、田老・新里・川井総合事務所） 降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、市で管理している河川の護岸補修や川底の土砂を取り除きます。	3,498 万円
急傾斜地崩壊対策 （建設課） 岩手県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、受益者負担金を支出します。	1,000 万円
浸水対策 （建設課） 降雨時の増水などによる浸水被害を防ぐため、浸水対策の整備検討業務を行います。	500 万円

（続く）

3 安全で快適な生活環境づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇防災・減災教育の推進、地域の防災力の向上（危機管理課）	
自主防災組織育成強化支援 地域の防災活動にかかる経費を1団体10万円を限度に助成します。	180万円
消防・救急の充実	
◇地域の消防力の向上（消防対策課）	
消防団の活動支援 消防団活動をより充実したものにするため、各種訓練および消防施設、資機材の維持管理を行います。	1億5,251万円
交通安全の推進	
◇交通安全意識の普及・啓発（環境生活課）	
交通指導員設置 交通指導員を設置し、街頭での指導や、幼児、小中学生などに対し交通安全教室などで交通安全指導を行います。	935万円
交通安全対策 街頭での啓発活動や広報などで周知を行い、交通事故の防止と交通安全意識の浸透を図ります。また、交通安全活動に取り組んでいる団体を支援します。	354万円
防犯体制の充実	
街灯管理（建設課） 市内の街灯の維持管理を行います。街灯の新設のほか、交換修理や電気料の支払いを行います。	3,870万円
◇防犯意識の普及・啓発（環境生活課）	
少年センターの運営 少年の非行防止活動や健全育成に関する取り組みを関係機関、団体と連携して行います。	287万円
市民相談の充実	
◇市民相談体制の充実（環境生活課）	
市民相談 市民からの多様な相談に初期的な対応を行うとともに、弁護士による無料法律相談を開催します。また、行政相談などの専門相談を行います。	148万円
消費者保護対策 消費者契約トラブルの相談と、消費生活に関する情報提供を行い、消費生活の安定と向上を図ります。また、宮古市消費者救済資金貸付制度により、多重債務者の救済に努めます。	1,858万円
人権擁護 人権擁護、更生保護意識の啓発や犯罪被害者支援を行う関係機関の活動を助成します。また、人権意識の醸成に取り組めます。	83万円
住環境の整備	
危険住宅移転（建築住宅課） 土砂災害特別警戒区域に指定された地域から安全な地域へ移転する際に、引っ越し費用や新たな住宅建設の際の借入利子などに対して補助を行います。	519万円
◇住宅耐震化の促進（建築住宅課）	
木造住宅の耐震対策 住宅の耐震化を推進するための補助を行います。 ◆木造住宅耐震診断＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅を対象に耐震診断を行います。 ◆耐震改修補助＝昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修工事に補助します。 ◆家具転倒防止器具取付＝家具の転倒防止器具の取付に補助します。	167万円

事業内容	予算額
安全・安心な水の供給	
◇上水道の整備（上下水道部施設課）	
水道施設（配水管等）の老朽化対策 安心・安全な飲料水を安定的に供給できるよう老朽化した水道施設（配水管など）の更新を図ります。	5,000 万円
水道メータの取り替え 水道メータの検定有効期間は、法律により8年と定められています。それに伴い、取り替え対象のメータを交換します。	5,454 万円
衛生的な水環境の確保	
◇水洗化の促進（上下水道部施設課・生活排水課）	
水洗便所改造資金融資あっせん くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するために下水道に接続する世帯、または浄化槽を設置して排水設備工事を行う世帯に、水洗化資金の融資をあっせんし、利子の全額または半額を市が負担する制度です。 ◆融資限度額 1戸建て＝85万円、アパートなどの2戸以上の建物＝300万円	142 万円
環境衛生の充実	
公衆衛生の普及（環境生活課） 快適で住みよい衛生的な環境づくりに努めます。 ◆春と秋の大掃除の実施（公衆衛生組合連合会共催） ◆宮古市公衆衛生組合連合会への補助＝衛生関連商品の共同購入や「宮古市をきれいにする運動」として行う児童生徒作品展開催などの活動を支援します。 ◆公衆浴場施設設備の改善＝公衆浴場の改善整備に対して助成を行います。 ◆花いっぱい運動＝生活環境を豊かにするため、花苗の無料配布を行います。	647 万円
◇ごみの適正処理の推進（環境生活課）	
清掃一般 家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物を収集します。収集したごみは、宮古地区広域行政組合の処理施設に運んで処理し、本市分の処理経費を負担します。	9億602万円
◇公園・緑地の適正な管理（環境生活課）	
公園管理 都市公園などを安全・快適に利用できるように、施設や遊具の保守点検・修理を行います。高齢者や障がい者の自立した日常生活や社会生活を確保するため、田の神公園のトイレをバリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れたトイレに整備します。	4,987 万円
◇公害の防止（環境生活課）	
公害対策 次の事項などについて調査・監視し、生活環境の保全に努めます。 ◆大気環境の常時監視 ◆河川の水質汚濁調査 ◆事業場排水の監視 ◆環境騒音・自動車騒音の測定 ◆特定施設の届け出受理 ◆工場などの騒音・振動の届け出受理 ◆土地の形質変更等の届け出受理 ◆公害防止協定	1,145 万円
自然環境の保全	
◇大気環境・水環境の保全（環境生活課）	
自然保護 宮古の豊かな自然を守り育てるため自然保護に努めます。 ◆自然環境保全専門委員＝自然環境の専門家と環境保全のための対策を協議します。 ◆自然観察会＝海や山、川などで自然観察会を実施します。 ◆野生生物の保護＝野生生物の保護および調査を行います。	257 万円

3 安全で快適な生活環境づくり、4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇保全意識の普及・啓発（環境生活課）	
環境基本計画の推進 環境基本計画の目標達成のため、市民対象の体験講座を開催し、地球温暖化に係る意識啓発を行います。環境審議会を開催し、環境基本計画の進行管理と環境に関する事項の調査審議を行います。	148 万円
十二神自然観察教育林の維持管理 十二神自然観察教育林を適正に管理し、保全に努めます。 重茂半島の十二神山の麓にある十二神山自然観察教育林の周辺は、ブナやケヤキなどの貴重な原生林で「森林浴の森日本 100 選」（林野庁など）に選ばれています。	34 万円
循環型社会の形成	
◇ごみの減量化と資源化の推進（環境生活課）	
ごみ減量化対策 環境の保全、廃棄物処理施設の延命化などのため、廃棄物の減量化、資源化を推進します。 ◆資源物の分別収集＝ごみの減量化、リサイクルを推進するため、資源物の分別収集を行います。 ◆資源回収団体への助成＝資源物の集団回収を行っている団体に助成を行います。現在は約 104 の団体が登録し、資源のリサイクル活動に取り組んでいます。 ◆生ごみ処理機の購入費助成＝生ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用電動生ごみ処理機、コンポストなどの購入費用の一部を助成します。	1,628 万円

4 健康でふれあいのある地域づくり

事業内容	予算額
健康づくりの推進	
◇母子の健康づくりの推進（健康課）	
母子保健事業 安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できるよう、思春期・妊娠・出産・乳幼児期に至るまで、一貫した体系のもとに各種事業を実施し、母子の健康づくりを推進します。	7,469 万円
◇成人の健康づくりの推進（健康課）	
健康増進事業 生活習慣病の予防および悪化を防止するため、正しい知識の普及を図るとともに、個々に合った生活習慣改善を支援します。 また、東日本大震災を含む自然災害などにより被災された方が、健康で安心した生活を送れるよう、支援を継続します。	179 万円
◇高齢者の健康づくりの推進（介護保険課）	
敬老事業 ◆長寿祝い＝長寿を祝福し、祝いの品を贈ります。 ◆敬老会開催費助成＝地域などが主催する地区敬老会に対し、開催経費を助成します。	808 万円
◇食育の推進（健康課）	
食育推進 第3次宮古市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組みます。 食についての知識および体験を通して、適切な食生活が実践できるよう「妊娠期の食育」、「幼児の肥満予防対策」、「みやこキッズ食育教室」、「めがせ！元気なみやこっ子食育教室」を実施します。 また、郷土の食文化を理解し伝承できるよう「郷土料理普及教室」を行います。	155 万円

事業内容	予算額
医療の充実	
◇医療体制の充実	
献血推進 （環境生活課） 医療の充実に必要な輸血用血液の安定的な確保を図るため、市内の協力事業所や学校などを会場に400ミリの全血献血を行います。	45万円
医療情報連携基盤推進 （健康課） 宮古地域医療情報連携ネットワーク（みやこサーモンケアネット）事業を推進することにより、管内の医療・介護・看護の連携を強化し、限られた情報を効率的かつ効果的に活用した医療サービスを提供します。	440万円
遠隔地の患者輸送 （健康課） 遠隔地域の医療の確保を図るため、患者を医療機関までマイクロバスで送迎します。 ◆宮古地区＝北川目・南川目方面⇄宮古病院、追切・石浜方面⇄重茂診療所、川代方面⇄山田病院 ◆田老地区＝桙内・末前・青野滝・七滝・加倉方面⇄田老診療所 ◆新里地区＝茂市・腹帯・曇目・刈屋・和井内方面⇄新里診療所 ◆川井地区＝三ツ石・区界・新田・夏屋・道又方面⇄川井診療所	2,037万円
歯科在宅当番診療 （祝日当番歯科診療）委託（健康課） 宮古歯科医師会の協力を得て、祝日における歯科急病患者に対する診療を行います。	24万円
市立医療機関への繰出金 （健康課） 市の国民健康保険診療施設（田老診療所・新里診療所・川井診療所・川井歯科診療所）に運営費の一部を繰り出し、適正な医療サービスを提供します。	1億8,427万円
医療保険制度等の充実	
◇国民健康保険の適正実施（総合窓口課）	
国民健康保険は病気やけがをしたとき、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険（国保）加入者が費用（保険税）を出し合って医療費などの補助とする制度です。	
医療給付制度 ◆療養給付費・療養費（42億693万円）＝国保に加入している皆さんが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の3割（小学校入学前の人、70歳以上75歳未満の人は2割）です。残りの医療費を宮古市国保が医療機関に支払います。 ◆高額療養費（4億8,275万円）＝医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超える分を、申請に基づいて支給します。 ◆出産育児一時金（1,680万円）＝産科医療補償制度に加入した出産の場合、生まれた赤ちゃん1人につき42万円を支給します。それ以外の出産の場合は40万4千円。 ◆葬祭費（390万円）＝死亡したとき、1人につき3万円を喪主に支給します。	47億2,207万円
拠出金 ◆国民健康保険事業費納付金（15億7,685万円）＝医療費の支払いに充てるため、県内の市町村が、加入者の所得や人数、医療費水準などに応じた一定額を出し合います。	15億7,685万円
保健事業 医療費を抑制するため、加入者の病気予防や健康増進を図ります。 ◆特定健康診査事業（8,118万円）＝40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導を行います。宮古市国保の加入者は無料で受けることができます。 ◆保健事業（1,960万円）＝前立腺検診や人間ドック事業などを行います。	1億78万円

（続く）

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇医療給付の適正実施（総合窓口課）	
<p>後期高齢者医療 75歳以上の人（一定の障がいがあり認定を受けている65歳以上75歳未満の人を含む）が加入します。市の加入者の医療費、事務費、保険料減額分の市負担分を、運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合に支払います。</p> <p>○後期高齢者医療広域連合負担金</p> <p>◆療養給付費負担金（6億3,152万円）＝後期高齢者医療制度の保険に加入している皆さんが病気やけがをして診療を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金（自己負担分）は、医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。残りの9割（現役並み所得者は7割）の医療費のうちの12分の1（市負担分）を岩手県後期高齢者医療広域連合を通じて医療機関に支払います。</p> <p>◆事務費負担金（2,583万円）＝岩手県後期高齢者医療広域連合事務費用の市負担分です。</p> <p>○岩手県後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p>◆保険基盤安定負担金（県分／1億2,542万円、市分／4,181万円）＝低所得者および被用者保険の被扶養者だった人の保険料減額分を負担します。</p> <p>◆保険料（4億7,631万円）</p>	13億88万円
地域福祉の充実	
◇福祉ネットワークづくりの推進（福祉課）	
<p>災害時支援ネットワークづくり 災害時に自力で避難することが困難な市民を、町内会、消防団、民生委員などが連携し、地域ぐるみで災害から守る取り組みを推進します。</p>	357万円
◇相談支援体制の充実（福祉課）	
<p>生活困窮者自立支援 生活に困っている人の相談窓口として、専門の相談支援員を配置し、世帯の状況に応じて、仕事、家計、学習などの分野のサービスや情報提供を行い、自立した生活に向けての支援を行います。また、離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人またはそのおそれのある人に対して住宅確保給付金を支給し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。</p>	2,879万円
<p>生活保護費の支給・支援 さまざまな理由で生活に困っている家庭の最低限の生活を保障し、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、仕事や就職、葬祭にかかる費用を必要に応じて支給します。また、一日も早く自立して生活できるように支援します。</p>	13億4,000万円
<p>社会的孤立を支援する協働 ひきこもり状態にある人やその家族からの相談に応じ、交流活動や学びなおし活動を通じて自立を支援します。</p>	244万円
高齢者福祉の充実	
◇地域包括ケア体制の推進	
<p>介護予防・日常生活支援総合（介護保険課、健康課） 高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るために、シルバーリハビリ体操教室の開催や住民が主体となって運営する通いの場の立ち上げなどを支援するほか、訪問サービスおよび通所サービスを実施します。（介護保険課分8,601万円、健康課分130万円）</p>	8,731万円
<p>生活支援体制整備（介護保険課） 高齢者が安心して地域で生活するために住民主体の地域づくりや活動をお手伝いする生活支援コーディネーターを宮古市社会福祉協議会に委託し、各中学校圏域ごとに配置します。 また、生活支援コーディネーターの活動に協力し支える協議体を設置します。</p>	5,009万円
<p>高齢者の訪問指導（介護保険課） 高齢者が将来も自立した生活を維持していけるように、専門の指導員が訪問指導を行い、身体的・精神的健康の増進を支援します。</p>	540万円

事業内容	予算額
◇自立した暮らしを継続する支援	
<p>老人福祉施設の管理・運営（介護保険課、田老・新里・川井総合事務所） 各施設の管理・運営に必要な費用を負担します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆養護老人ホーム清寿荘（1億2,345万円） ◆金浜老人福祉センター（1,770万円） ◆老人憩の家 小田代山荘（1,945万円）安庭山荘（1,030万円） ◆高齢者生活福祉センター、小国・門馬デイサービスセンター（1,185万円） 	1億8,275万円
<p>包括的支援（介護保険課） 介護や認知症などの相談に総合的に応じ、高齢者が安心して生活を送ることができるように、各種保健・福祉サービスの利用について支援します。また、日常生活圏域（中学校区）を担当する地域包括支援センターの設置を進めます。</p>	2億374万円
<p>在宅高齢者の生活支援（介護保険課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報装置の貸与＝一人暮らし高齢者などの緊急時に、迅速な対処ができるように連絡体制を整えます。 ◆介護通院支援＝通院が必要な要介護高齢者に交通費の一部を助成し、健康保持と負担の軽減を図ります。 ◆安心キットの配布＝一人暮らし高齢者などの救急時に、円滑な救急医療活動を図ります。 	1,086万円
<p>やさしい住まいづくりの推進（介護保険課） 要介護者の在宅での生活を支援するため、住宅改修工事に要する費用の一部を助成します。</p>	300万円
<p>老人クラブなどへの助成（介護保険課） 老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動費の一部を助成します。また、岩手県老人クラブ大会が当市で開催されることから、その運営費の一部を補助します。</p>	221万円
◇介護サービスの円滑な実施（介護保険課）	
<p>保険給付 要介護認定を受けた人が利用した介護サービス（訪問介護、通所介護、施設介護など）費用のうち、自己負担分を除いた9割分（一定所得以上の方は8割分、現役世代並みの所得がある人は7割分）をサービス提供事業者に支払います。</p>	62億967万円
<p>任意サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護用品給付＝在宅のねたきり高齢者を介護している家族に、紙おむつなどの介護用品を購入するための費用の一部を助成します。 ◆成年後見制度利用支援＝成年後見人を必要としながら、申し立てする親族などがない高齢者を支援します。 ◆配食サービス＝調理が困難な在宅高齢者などに、見守りをしながら栄養に配慮した食事を提供し、栄養状態の改善を支援します。 	4,474万円
<p>認定調査費 介護認定審査会の審査に必要な訪問調査の実施や主治医の意見書の取りまとめをします。</p>	2,988万円
<p>介護認定審査会費 宮古広域圏の市町村（宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村）が介護認定審査会を共同で設置し、介護保険サービスの利用を希望する人に対してどの程度の介護が必要なのか、審査・判定を行います。</p>	2,301万円
子育て支援の充実	
◇子育て支援体制の充実	
<p>保育所等整備（こども課） 花輪保育所旧園舎の解体工事を行います。また、児童福祉施設などの整備を行います。</p>	3,030万円
<p>母子家庭等自立支援（こども課） 母子家庭の母・父子家庭の父の自立の相談および自立に必要な資格取得や教育訓練に要する費用の一部を助成します。</p>	138万円

（続く）

4 健康でふれあいのある地域づくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
家庭訪問型子育て支援協働（こども課） 孤立化する子育て家庭に対し、訪問活動などを通じた支援を行います。	141 万円
子ども・子育て幸せ基金（こども課） 子どもを安心して産み、幸せに育てられる環境整備のため、各種事業を行います。 ◆子育て支援員研修業務委託（74 万円）◆民間保育士住居費支援事業補助金（72 万円） ◆民間保育士奨学金等返済助成金（180 万円） ◆民間保育士再就職支援事業補助金（110 万円）◆在宅子育て支援金（750 万円） ◆家庭的保育事業所開設準備補助金（270 万円） ◆こども食堂および親の自立支援事業委託（500 万円）	1,982 万円
こどもの発達支援（こども課） 発達上のさまざまな「困り」などを抱える子どもについて、「子どもの理解とより良い支援の方法」を、学校・保育所・幼稚園・保護者の人などと一緒に考えていきます。相談窓口のほか、講演会や支援者のための研修会の開催、就学時の支援の引き継ぎの体制づくりも行います。	764 万円
児童扶養手当（こども課） 児童を養育しているひとり親家庭などに、所得に応じて手当を支給します。	2 億 1,822 万円
児童手当（こども課） 次世代の社会を担う児童の育ちを支援するため、中学校修了までの児童を対象に手当を支給します。ただし、所得により支給額が制限される場合があります。 ◆児童 1 人につき＝3 歳未満／月額 1 万 5 千円、3 歳以上小学校修了前／月額 1 万円（第 3 子以降は 1 万 5 千円）、中学生／月額 1 万円 ◆支払月＝6 月、10 月、2 月	6 億 5,010 万円
結婚支援（企画課） 結婚していない男女を対象とした、男女の健全な出会いの機会の提供や結婚へのきっかけ作りの支援を行います。また、公益財団法人いきいき岩手支援財団が運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料を助成します。	517 万円
◇保育サービスの充実（こども課）	
施設型給付費等支給 子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園や私立保育所（園）に対し、教育・保育サービスの充実を図るため、施設型給付費（委託費）を支払います。また、保育料について、国の制度による無償化対策対象枠を拡大し、子育て世代の負担軽減を図ります。	9 億 5,911 万円
市立保育所などの運営 保育所 11 カ所、へき地保育所 2 カ所、児童館 3 カ所を運営します。	8 億 7,138 万円
◇放課後児童の健全育成（生涯学習課）	
放課後子ども教室推進 地域の方々の協力を得て、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保します。	40 万円
◇子育て学習機会の充実（生涯学習課）	
家庭教育等実施 家庭教育に関する学習機会や情報の提供など、家庭における教育を支援する事業を行います。 【生涯学習課】◆ブックスタート（子どもへの語りかけのすすめと配本・おはなし会） ◆乳幼児期、小・中学校期家庭教育学級 ◆家庭教育学級中央講座 【田老公民館】◆乳幼児期家庭教育学級「おひさまクラブ」 【新里生涯学習センター】◆乳幼児期家庭教育学級「めばえ学級」 【川井生涯学習センター】◆子育て学習塾	220 万円

事業内容	予算額
障がい福祉の充実	
◇障がい者の自立支援（福祉課）	
自立支援給付費の給付 ◆自立支援給付費＝心身に障がいのある人が居宅サービス、日中活動サービス、入居サービスを利用する際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者などに支払います。 ◆補装具費＝身体の失われた部分や障がいのある部分を補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入または修理費用のうち、自己負担分を除いた金額を支給します。 ◆自立支援医療費＝身体の障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善することを目的とした医療にかかる費用について、医療費の一部助成を行います。	13億1,763万円
特別障害者手当などの給付 日常生活で常に介助を必要とする重度の障がいのある人に、その障がいによる負担を軽減するための手当を支給します。	1,915万円
在宅酸素療法患者の機器使用費への助成 在宅で酸素療法を行わなければならない人のうち、重度心身障がい者に対する医療給付を受けられない人に、機器使用にかかる費用の一部を助成します。	36万円
岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金 沿岸7市町村（宮古市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村）で構成する知的障害児施設組合「はまゆり学園」の運営費の一部を負担します。	5,713万円
障害児通所支援 心身に障がいのある児童が施設に通所し、療育・訓練などを受ける際の費用のうち、自己負担分を除いた金額を給付費としてサービス提供事業者を支払います。	3,792万円
障害者訓練等施設利用者への交通費助成 障がいのある人が訓練施設に通所するときの経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を助成します。	13万円
難聴児への補聴器購入費助成 身体障害者手帳の対象とならない軽度または中等度の難聴児の言語の獲得を促進するため、補聴器購入費および修理費の一部を助成します。また、FM型補聴器については、市独自に助成します。	42万円
地域生活の支援 ◆宮古地区地域生活支援事業＝障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者やその家族などからの相談に応じるとともに、各種サービスの利用援助など、日常生活と社会生活の相談などを総合的に行います。 ◆成年後見制度利用支援事業＝成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、成年後見制度利用に要する費用について助成を受けなければ制度の利用が困難であると認められる人に対して、制度利用を支援します。 ◆意思疎通支援事業＝聴覚障がいなどのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成などを行います。 ◆点字・声の広報等発行事業＝視覚障がいのある人に日常生活において必要とする情報について、点訳や音声訳などで提供します。 ◆日常生活用具給付＝障がいがあり日常生活に支障がある人に対して、日常生活を助けるための用具などを給付します。 ◆移動支援＝障がいがあり、屋外での移動が困難な人に対して、外出のための支援を行います。 ◆地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型＝施設に通って、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流促進を行います。 ◆理解促進研修・啓発＝障がいのある人への理解を深めるため、研修や啓発を通じて地域住民への働きかけを行います。 ◆自発的活動支援＝障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう障がいのある人やその家族、地域住民などによる自発的な活動を支援します。 ◆日中一時支援＝障がいのある人に日中の活動の場を提供し、日常的に介護している家族の一時的な休息などを支援します。 ◆その他＝重い障がいのある人の訪問入浴支援を行います。	1億1,865万円

(続く)

- 4 健康でふれあいのある地域づくり、5 交流と連携による地域づくり、
6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇社会参加の促進（福祉課）	
福祉タクシー券の助成 在宅で重度の障がいのある人などの社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成します。	260万円

5 交流と連携による地域づくり

事業内容	予算額
市民活動の推進	
◇市民活動団体への活動支援（川井総合事務所）	
地域振興センターの運営 地域住民による主体的で特色のある地域づくりを支援するため、その活動拠点となる地域振興センター（川井、箱石、川内、門馬、小国、江繋の6カ所）を運営します。	1,789万円
多目的集会施設の管理運営 川井地区の多目的集会施設（27施設）の適正な管理運営を行います。	755万円
男女共同参画社会の形成	
◇参画機会の拡大と活動推進（環境生活課）	
男女共同参画 誰もが等しく個人として尊重され、支え合い、個性と能力を生かせる社会づくりや仕事と家庭生活の両立・向上に役立つ講座を開催します。また、女性・一般相談への対応と市民グループの活動を支援します。	2,430万円

6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

事業内容	予算額
学校教育の充実	
◇確かな学力を育む教育の推進（学校教育課）	
放課後学習支援 小学生の学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上のため、放課後の学習活動を支援します。	678万円
◇豊かな心を育む教育の推進（学校教育課）	
室蘭市との生徒の交流 北海道室蘭市と生徒の交流事業を行います。	175万円
多良間村との児童生徒の交流 姉妹市村沖縄県多良間村と児童生徒の交流事業を行います。	181万円
◇健やかな体を育む教育の推進	
JHS・パワーアップ（新教育プラン）（学校教育課） 複数の中学校での合同練習などを行い、部活動の充実を図ります。	232万円
学校保健活動（学校教育課） 児童生徒の健康診断を行い、健康の保持増進と基本的な生活習慣の確立を図ります。	2,882万円
学校給食（教委総務課） 児童生徒の心身の健全な発達と食育を推進するため、学校給食を提供します。また、提供する食材の放射性物質濃度を測定し、安全性を確認します。	2億9,687万円

事業内容	予算額
◇特別支援教育の充実（学校教育課）	
幼児ことばの教室 就学前の幼児を対象とした「幼児ことばの教室」を設置し、言葉の発達について遅れや障がいのある幼児と保護者などを対象に、言語指導や教育相談を行います。	668 万円
特別支援教育の充実 障がいなどにより配慮や支援が必要な児童生徒に対し、学校で学習指導の補助や生活面の介助を行うため、特別支援教育支援員などを配置します。また、就学に関する相談や関係機関との調整などを行うため、就学支援相談員を配置します。	7,550 万円
◇相談・支援体制の充実（学校教育課）	
教育相談 教育相談員を配置し、不登校やいじめなどの問題について、児童生徒や保護者からの相談に応じます。直通の「相談電話ひまわり（☎62-0010）」も開設します。	264 万円
サーモン教室（不登校児童生徒の支援） さまざまな理由により長期間登校できずにいる児童生徒に対し、学習や生活体験、自然体験、創作活動などを行うことにより生活と心のリズムを整え、学校に復帰できるように支援します。	675 万円
学校支援員の配置 生徒の学校生活の安定や基礎学力向上のため、中学校に学校支援員を配置し、授業の支援などを行います。	1,254 万円
◇教育環境の充実（学校教育課）	
小・中学校への就学の援助 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助します。	4,261 万円
◇学校施設・設備の充実（学校教育課）	
教育用コンピューターの整備 小中学校にコンピュータを整備し、インターネットや教材ソフトなどを活用した情報教育を推進します。	1 億 5,875 万円
生涯学習の推進	
図書館の運営（図書館） 本館および各分室の運営を行います。 今年度は主に「移動図書館車（1台）の更新」や「自動火災報知機設備改修工事」、「昇降機改修工事設計業務委託」を行います。 ◆図書館資料の整備＝市立図書館資料収集方針および同選定基準に沿って、図書館資料を整備します。 ◆移動図書館車の運行＝移動図書館車3台を運行し、遠隔地の利用者に貸出サービスを行います。 ◆団体貸出の実施＝団体貸出図書の実施に努め、保育所・学校・公民館・福祉施設などへの団体貸出を継続して行います。 ◆読書推進事業の実施＝企画展、毎月のおすすめ図書案内、おはなし会、映画会、図書館おばけやしき、読書マラソンなどの事業を行い読書活動の推進を図ります。	1 億 1,883 万円
◇推進体制の充実（生涯学習課）	
生涯学習推進体制の充実 民間と行政が一体となって、市民の生涯学習を推進できる環境づくりを行います。 ◆みやこ市民カレッジニュース（市などが開催する生涯学習関連事業を掲載した情報誌）の提供 ◆学習相談体制の充実 ◆指導者や各種ボランティアの育成	43 万円

(続く)

6 郷土を誇り次代につなぐひとづくり（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
◇学習環境の整備（生涯学習課・田老総合事務所）	
地区センターなどの管理運営 地区住民の集会や、公共的な利用に役立てるため、地区センターなどの適正な管理運営を行います。	598 万円
◇家庭及び青少年の学習活動の支援（生涯学習課）	
青少年の活動の支援 主体的に学ぶ意欲に満ちた人間性豊かな青少年を育成するため、各種講座などを行います。 ◆生涯学習課＝子ども会リーダー・育成者研修会の開催 ◆中央公民館＝小学生や、小学生とその保護者を対象とした体験講座の開催 ◆田老公民館＝ジュニア体験広場・ふるさと体験学習の開催 ◆新里生涯学習センター＝ふるさとキッズの開催 ◆川井生涯学習センター＝かわいっ子クラブの開催 ◆生涯学習課・田老公民館・新里生涯学習センター・川井生涯学習センター＝教育振興運動の実施・支援	159 万円
◇成人学習活動の支援（生涯学習課）	
生涯学習活動の促進 市民の多様化、高度化するニーズに応じた学習機会を提供します。また、学習意欲をより高めるため、学習活動の成果を発表する機会を提供します。 ◆生涯学習課＝成人式の開催、生涯学習市民のつどいの開催 ◆中央公民館＝各種講座の開催、公民館音楽芸能発表会・公民館まつりの開催、社会経験者大学の開講（おおむね 60 歳以上対象） ◆田老公民館＝各種講座の開催、公民館まつりの開催 ◆新里生涯学習センター＝各種講座の開催、玄翁館まつりなどの開催、各種展示資料の充実（牧庵鞭牛、鳥取春陽、藤田弘基）、各種スポーツ大会の開催、鳥取春陽生誕 120 周年記念事業の開催 ◆川井生涯学習センター＝各種講座の開催、生涯学習センターまつりの開催、地区スポーツ・レクリエーション活動の推進	583 万円
◇生涯学習関係活動団体の支援（生涯学習課）	
生涯学習関係活動団体の支援 自主的に生涯学習活動を行っている団体や新たに結成するグループに対し、助言や学習活動の支援を行います。	59 万円
スポーツ・レクリエーションの振興	
◇活動機会の提供（生涯学習課）	
スポーツツーリズム スポーツ合宿の誘致活動を行うとともに、合宿団体に対して助成などを行い、誘致促進と交流人口の拡大を図ります。 早稲田大学応援団の合宿を受け入れるとともに、応援パフォーマンスの発表会を開催し、市民との交流を図ります。	490 万円
◇選手の育成強化（生涯学習課）	
スポーツ選手育成強化支援 全国で活躍するアスリートの輩出を目指し、競技スポーツにおける選手強化およびジュニア世代の人材育成を推進します。	382 万円
◇スポーツ環境の整備（生涯学習課）	
体育施設の維持管理 体育施設の適正な管理を行うとともに、利用者の利便を図ります。	1 億 7,833 万円

事業内容	予算額
体育施設環境整備 体育施設の補修改修などを計画的に実施し、スポーツ環境の整備を図ります。	1億8万円
学校施設開放支援 市民のスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習の場として、市内小中学校の体育館・運動場などを開放します。	130万円
文化の振興	
◇文化財の保存と活用（文化課）	
縄文の森公園管理 崎山貝塚縄文の森公園複合施設の利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行います。	1,484万円
文化財の保護 市指定文化財および一般文化財の保存・管理・調査を行います。 ◆宮古市文化財保護審議会の開催 ◆天然記念物などの調査・保存・管理 ◆市指定文化財環境整備、標柱などの設置や維持管理 ◆文化財防火デーにともなう防災行事の実施 ◆市指定文化財修復事業への助成	462万円
北上山地民俗資料館の管理運営 国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」をはじめとする、市内全域から収集された有形民俗資料を公開・活用します。 ◆民俗資料の調査・活用＝資料調査の成果を企画展やホームページで情報発信し、体験学習や解説会を開催します。 ◆民俗資料の保存管理＝本館・小国分館の維持管理を行い、国重要有形民俗文化財をはじめとする所蔵資料の保存・管理を行います。	2,043万円
遺跡の発掘調査 個人住宅などの建築に伴う遺跡調査と調査結果をまとめた報告書を刊行します。また国指定史跡「崎山貝塚」の内容確認調査の資料整理を行います。	2,236万円
◇市史の継承（文化課）	
市史の編さん 「宮古市史」（近世・近代）の刊行に向けて、資料の収集・整理・保存・解説を進めます。	311万円

7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進

事業内容	予算額
市民との情報の共有	
行政連絡員事務（環境生活課） 各地区の行政連絡員が、広報紙の配布、行政からの連絡などをお知らせし、市の業務の円滑な運営を図ります。	3,091万円
◇広報の充実	
広報の発行など（企画課） 市政の総合情報紙として「広報みやこ」を月2回発行するほか、予算説明書「ことはどんな仕事をするの？」を製作します。またホームページを充実させ、行政情報の提供を行います。報道機関を通じて、市の行政施策や行事などの情報をPRします。	6,233万円
「宮古市教育委員会だより」の発行（教委総務課） 教育委員会の取り組みや教育行政課題などについて、広く市民に知ってもらうため、「宮古市教育委員会だより」を年2回発行します。	210万円
◇広聴の充実（秘書課）	
広聴活動 市民からのご提案・ご意見を「私の提言（市長への手紙）」など、さまざまな方法でお受けして、市政の運営や新しい施策の検討に生かしていきます。	5万円

(続く)

7 新しいまちにふさわしい行財政運営の推進（事業一覧）

（続き）

事業内容	予算額
その他の事務事業	
◇選挙事務（選挙管理委員会）	
各種選挙事務 ◆選挙管理委員会の運営（2,223万円）＝選挙管理委員会の会議の開催や、永久選挙人名簿等各種選挙の名簿の調製を行います。 ◆選挙啓発の推進（41万円）＝宮古市明るい選挙推進協議会など、啓発団体の育成および連携を強化し、若年層への主権者教育の活性化、その他各選挙啓発事業の推進を図ります。	2,264万円
◇市交際費（秘書課）	
市交際費 交際費は、市政の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。主に各種団体の総会・記念式典・祝賀会などへのお祝い、会費および市政関係者などへの香典として支出しています。支出内容は、半年ごとに「広報みやこ」に掲載するほか、月ごとの支出内訳は、市のホームページに掲載します。	200万円
◇議会活動（議会事務局）	
議会中継システム、コミュニティエフエムラジオ放送 より開かれた議会を目指すため、本会議の様子をインターネット上でライブ中継や録画中継を行います。また、コミュニティエフエムラジオで議会情報を放送することで、市民への情報公開や市民との情報共有を図ります。	257万円
議会交際費 交際費は、議会の円滑な運営を図るため外部との交際に要する経費です。支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲で最小にとどめるよう配慮しています。主な支出として、各種団体の大会・式典へのお祝い、公職者などへの香典などがあります。	72万円
政務活動費 政務活動費は、市政に係る調査研究その他の活動に要する経費の一部として議員個人に交付されます。金額は1人当たり年額15万円です。	330万円
議会活動の報告 ◆市議会だより＝市議会の活動をよく知っていただくため「市議会だより」を発行します（年4回）。編集は議員が行っています。 ◆議会報告会＝市政全般にわたって議員と市民が自由に情報や意見を交換する場として、年1～2回、中学校区単位で議会報告会を開催します。 ◆議会モニター制度【新規】＝議会運営の公平性および透明性を確保し、市民の多様な意見を把握することができる、開かれた議会活動を推進するため、議会モニター制度を導入します。	675万円
議員報酬など 市議会は、選挙で選ばれた市議会議員で構成され、市政が適切に運営されているかのチェックや、市政の重要な事柄の議決、市民の意思を市政に反映させるなど、市民の生活を向上させるための大切な役割を果たしています。 議長は、議会の運営や秩序維持にあたり、対外的に議会を代表します。また副議長は、議長が病気などで不在となったとき、議長に代わってその職務を務めます。 宮古市議会の議員定数は22人です。 【議員報酬（月額）】 ◆議長＝40万1千円 ◆副議長＝33万9千円 ◆議員＝32万円 【議員期末手当（年額）】 ◆議長＝156万8千円 ◆副議長＝132万6千円 ◆議員＝125万2千円	1億1,360万円
議員研修 政策立案や議案審議の能力向上のための研修会を実施します。また、先進事例を調査研究するために常任委員会などで行政視察を行います。	340万円
会議録の作成 本会議および委員会などの会議録を作成します。会議録は、市立図書館や市のホームページでも閲覧することができます。	490万円

7

医師を目指す人を応援！
市の指定する医療機関
に従事すれば返還免除

「医師等養成奨学 資金貸付制度」

将来、市内の医療機関に医師や看護師として従事することを希望する人の就学費用を支援します。地域医療を確保し、住民の健康を守ることを目的としています。

●概要 大学などの在学時にかかる入学金や授業料などの費用を月額最大20万円貸し付けます。さらに、卒業後から始まる貸付金の返還については、その後の医療従事期間に応じて免除します。詳しくは下記に問い合わせてください。

●対象者 医学生、看護学生

●奨学金の種類

①年度貸付金（授業料や入学金など）

②月額貸付金（医学生は月20万円まで、看護学生は月10万円まで）

●問い合わせ 市健康課（☎64-0111）

お子さまの就学を応援！
学用品費、給食費
などを援助

小・中学校に在学する児童・生徒のいる保護者が、生活保護を受けている世帯あるいはそれに準じると認められる世帯である場合に、学用品費などを援助します。

●援助の内容 学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費など

●申請方法 お子さまが通学している学校に家庭の経済状況など相談してください。

●問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎68-9116）

保育施設を利用しない
子育て世帯に月額
1万5千円を支給

「在宅子育て支援 金」

生後7カ月から満1歳までの児童を保育施設などに預けずに家庭で子育てをすることを選択した家庭へ支援金を給付します。

●対象となる要件 市内に住所があり、生後7カ月から満1歳までの児童を養育している親。市税を滞納していない世帯で両親（子どもの父母）の市民税所得割額が77,100円以下であること

●支給額 1世帯あたり月額1万5千円（最大6カ月分）

●問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

家庭的保育事業所の開設
費用に最大270万円
を補助

「家庭的保育事業 所開設準備補助 金」

保育環境を整えるために開設にかかる経費を補助します。

●対象 家庭的保育事業所を開設する事業者。（※家庭的保育事業所は、児童福祉法に基づき、市町村の認可を受けた家庭的保育事業者が運営する保育施設をいいます）

●補助額 事業所開設に必要な既存の建物の増改築などの経費に対して最大270万円

●問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

保育士に支払う賃貸住宅
手当の支給に助成

「民間保育士住居 費支援補助金」

雇用した保育士などの賃貸住宅手当を支給した場合、その一部を補助します。

●対象 民間保育施設

●補助額 事業者が支給する住宅手当と家賃月額との差額の2分の1まで（1人当たり月額最大3万円）

●問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

地元の保育施設へ就職した
場合、奨学金の一部を
助成

「民間保育士奨学 金等返済助成金」

奨学金などを利用して保育士資格などを取得し、市内の民間保育施設などに就職した保育士などに、本人が奨学金などの返済に要した金額の一部を助成します。詳細な要件や対象となる奨学金の種類は問い合わせてください。

●対象 奨学金などの返済を行っている人

●補助額 年度当たり最大20万円（最長で5年まで）

●問い合わせ 市こども課（☎68-9084）

民間保育施設への保育士の再就職を応援！

「民間保育士再就職支援補助金」

保育士などの資格を持っている人（潜在的保育士など）が、市内の民間保育施設などに就業する場合、支援金を給付します。

- 対象 常勤雇用で5年以上勤務見込みである人（再就職以前に市内の保育施設などに勤務していた人は、退職後2ヵ月を経過していること）
- 補助金 就業時に10万円を支給。就業後の4年間は1年ごとに2万円を補助。
- 問い合わせ 市こども課（☎ 68-9084）

子ども1人目から国民健康保険税の均等割額を免除

国保税子どもの均等割減免

国民健康保険に加入中の世帯で、被保険者に子どもがいる場合は、子どもにかかる均等割額を減免します。申請手続きは不要です。7月に送付される国民健康保険税納税通知書は、減免後の課税額が通知されます。

- 減免の対象者 18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者）
- 減免の内容 対象者の均等割額（低所得世帯の場合は軽減後の額）を全額免除
- 問い合わせ 国保税課税額については市税務課（☎ 68-9072）、国民健康保険制度については市総合窓口課（☎ 68-9075）

子どもの医療費を支援！
医療機関窓口での「現物給付」の対象拡大

市では、一定の要件を満たす人の医療費負担を減らすために医療給付事業を行っています。通常は償還払い方式（支払った分をあとから口座に振り込み）で給付していますが、病院窓口での支払いが不要となる「現物給付」方式を乳幼児・小学生・妊産婦（一部自己負担あり）に加え、8月診療分から中学生まで対象拡大。

- 問い合わせ 市総合窓口課（☎ 68-9076）

聴覚障がい検査費用を全額助成

「新生児聴覚検査費用助成事業」

生まれつき耳の聞こえにくい子ども（先天性難聴）には、早期に適切な治療や援助をしてあげることが子どもの言葉や心の発達のためにとっても大切です。新生児の受診率100%を目指し、母子健康手帳の交付時に受診を呼び掛けている。

- 助成内容 新生児聴覚検査にかかる初回検査と確認検査に必要な費用の全額を助成
- 問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

出産後、健康な体で子育てするために健康診査を支援

「産婦健康診査費用助成事業」

安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整えるため、産前・産後サポートおよび産後ケアの充実を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えます。

- 対象 市内に住み、出産した女性
- 助成回数 2回（1回目＝出産後5日から21日まで、2回目＝出産後22日から56日まで）
- 助成額 1回あたり最大5千円を助成。県外の医療機関で産婦健診を受診する場合は、いったん全額支払い後、産後1年以内に領収書などを持参して償還払いの申請手続きが必要。
- 問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

健康管理を支援！

人間ドックの受診費用助成

人間ドック受診料から他の助成額を除いた額の2分の1を助成します。対象は、今年度40歳に到達する市民から受診時年齢74歳までの市民です。

- 助成上限額 国保加入者は2万3千円、国保加入者以外の方は1万7千円
- 問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

肺炎予防を支援！

高齢者肺炎球菌予防接種費用に助成金

成人がかかる肺炎の原因菌としては「肺炎球菌」が一番多いと言われています。高齢者は特に、肺炎球菌による肺炎を予防することが重要です。市では予防接種費用を助成しています。

- 対象者 国の予防接種法に基づく「定期接種対象者」以外の高齢者
- 問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

令和2年度の一般会計、特別会計などの予算規模

令和2年度の予算編成にあたり、東日本大震災からの復興完遂として、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」を実現するための取り組みはもちろんのこと、平成28年台風第10号および令和元年東日本台風（台風第19号）の災害対策として、被災者および被災事業者への支援、道路・河川などの復旧についても迅速かつ着実に進める予算としました。

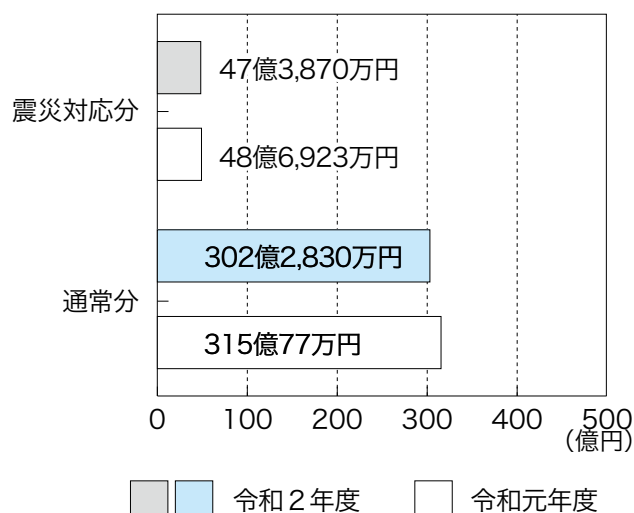
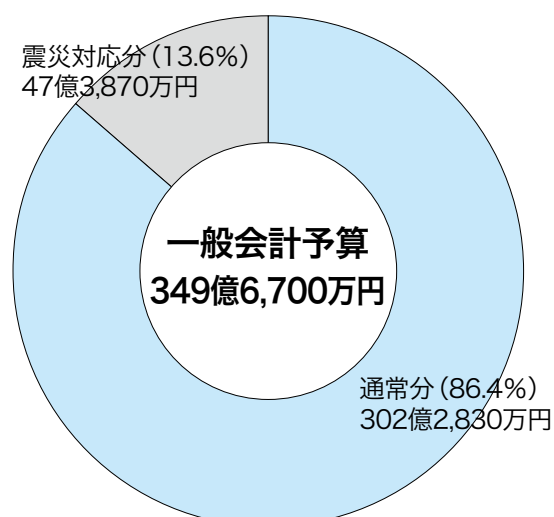
また、通常分についても、新たな総合計画に掲げる各種事業、特に教育、産業の充実や健康寿命を平均寿命に近づける取り組み、出会い・結婚・出産・子育ての支援など、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

■各会計の予算額

会計名	令和2年度予算額	対前年比(伸び率)
(1) 一般会計	349億6,700万円	△3.9%
(2) 特別会計	148億2,765万円	△4.0%
国民健康保険事業会計	66億5,937万円	△6.1%
国民健康保険診療施設会計	4億7,090万円	△17.0%
後期高齢者医療会計	6億5,712万円	1.4%
介護保険事業会計	67億4,384万円	△0.8%
介護保険サービス事業会計	595万円	△23.0%
農業集落排水事業会計	3,486万円	9.8%
漁業集落排水事業会計	2,192万円	△22.4%
浄化槽事業会計	1億7,400万円	△8.4%
魚市場事業会計	5,323万円	△18.6%
墓地事業会計	471万円	3.3%
山口財産区会計	27万円	0.0%
千徳財産区会計	27万円	0.0%
重茂財産区会計	7万円	0.0%
刈屋財産区会計	114万円	△1.3%
(3) 公営企業会計	63億2万円	12.1%
水道事業会計	24億2,407万円	19.9%
下水道事業会計	38億7,595万円	7.8%
計	560億9,467万円	△2.3%

※ 対前年比は、2019（令和元）年度当初予算との比較

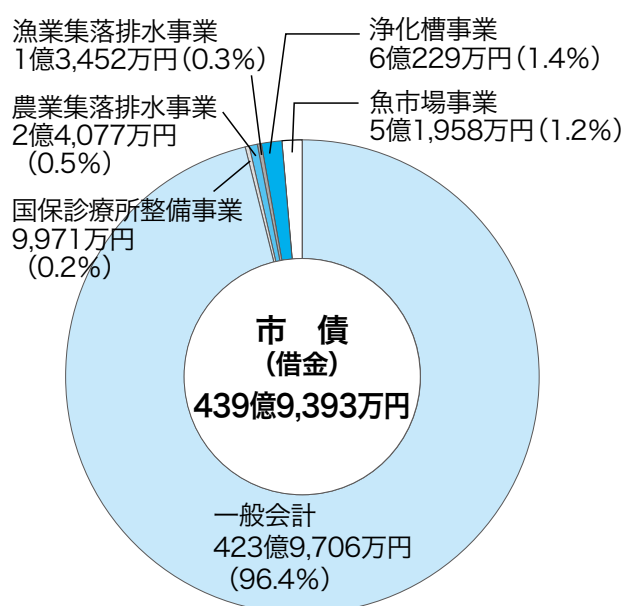
■一般会計の通常分と震災対応分の内訳



市債の内訳（平成30年度末）

平成30年度末の市債残高は439億9,393万円です。この金額を市民1人当たりで計算するとおおよそ85万円となります。平成29年度末の市債の残高（410億5,236万円）と比較すると伸び率は7.2%です。

市債の内訳は次の通りです。



基金の内訳（平成30年度末）

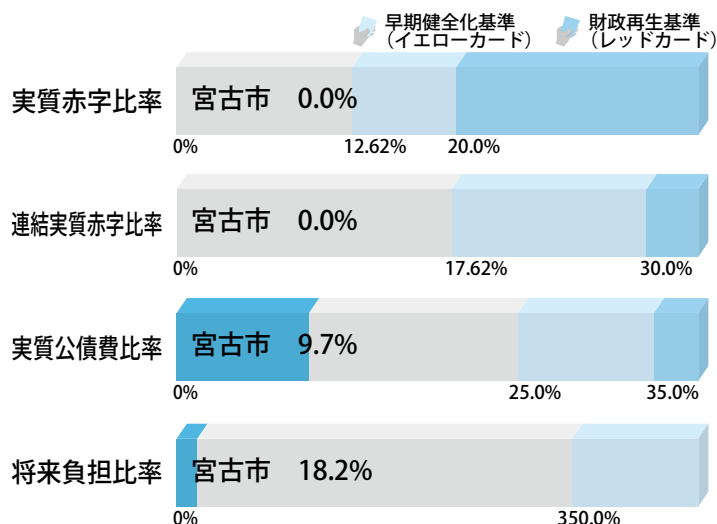
平成30年度末の基金は231億8,328万円です。基金の種類と金額（年度末残高）は次の通りです。

基金の種類	平成30年度末	平成29年度末
財政調整基金	68億6,311万円	75億3,460万円
市勢振興基金	1億9,199万円	2億2,629万円
市債管理基金	29億6,755万円	17億8,193万円
ふるさと宮古創生基金	3億 616万円	3億 585万円
地域創造基金	4,365万円	6,145万円
高齢化対策基金	1億2,758万円	1億3,930万円
ふるさと宮古水と土保全基金	3,540万円	3,540万円
奨学基金	8,259万円	9,508万円
学校施設設備基金	854万円	854万円
図書充実基金	13万円	13万円
国民健康保険事業財政調整基金	7,613万円	1億7,254万円
介護保険財政調整基金	5億2,693万円	2億2,950万円
墓地基金	5,373万円	2,315万円
教育振興基金	4,485万円	7,683万円
産業振興基金	1億9,142万円	1,718万円
財産区基金	5,280万円	3,970万円
公共施設等総合管理基金	10億4,494万円	10億 0万円
子ども・子育て幸せ基金	1億9,212万円	—
東日本大震災教育支援基金	3,288万円	3,754万円
東日本大震災復興基金	31億9,175万円	39億2,766万円
東日本大震災復興交付金基金	71億 157万円	119億5,214万円
津波遺構保存基金	4,746万円	3,506万円

健全化判断比率（平成30年度決算）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政の健全性を判断するため、指標と、健全化のための是正措置が必要となる基準が定められています。この法律に基づき毎年、健全化判断比率を算出し公表しています。

現在、全ての指標で国が定める基準を満たしていますが、今後もより一層、財政の健全化に努めます。



●**実質赤字比率**＝地方公共団体が黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば0となります。

●**連結実質赤字比率**＝地方公共団体が水道事業などの公営事業会計を合わせて黒字か赤字かを判断する指標です。黒字であれば0となります。

●**実質公債費比率**＝地方公共団体の年間の収入に対する借入金の返済額の割合を表す指標です。

●**将来負担比率**＝地方公共団体の将来負担しなければならない負債が年間収入の何年分になるのかを表す指標です。

※ 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります

令和2年度の補助金の支出

市は、地域の活性化などを図ることを目的に、市内の各種団体に補助金を支出しています。

※ ここでは、補助金の額を千円単位で表しています

1 一般会計

項目	区分	予算額 (単位:千円)		
		令和2年度	令和元年度	増減額
【総務費】		185,208	216,285	△ 31,077
1	宮古市防犯協会連合会補助金	294	294	—
2	宮古市町内自治会連合会補助金	135	135	—
3	田老地区自治会連合会補助金		162	△ 162
4	地域力向上支援補助金	750	1,350	△ 600
5	三陸鉄道運営費補助金	26,282	50,436	△ 24,154
6	生活交通路線運行維持補助金	55,000	55,000	—
7	J R 山田線利用促進事業補助金	1,700	1,700	—
8	路線バス利用促進事業補助金	400	400	—
9	川井・新里地域タクシー運行体制構築事業費補助金	9,000	9,000	—
10	宮古市地域創造基金事業費補助金	18,400	19,697	△ 1,297
11	新里まつり事業費補助金	2,500	2,100	400
12	やまびこフェスタ事業費補助金	4,100	3,100	1,000
13	藤田弘基写真コンテスト事業費補助金	200	200	—
14	国際交流協会運営費補助金		3,900	△ 3,900
15	出合いづくり支援事業費補助金		400	△ 400
16	いきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料助成金	600	720	△ 120
17	結婚新生活支援補助金	3,000	3,000	—
18	空家リフォーム補助金	1,000	1,000	—
19	地域おこし協力隊補助金	4,000	2,800	1,200
20	宮古市交通安全対策協議会補助金	355	355	—
21	宮古市交通安全母の会連合会補助金	264	264	—
22	岩手県更生保護協会補助金	98	106	△ 8
23	宮古地区更正保護女性の会補助金	88	88	—
24	納税貯蓄組合補助金	1,500	2,500	△ 1,000
25	納税貯蓄組合連合会補助金	400	400	—
26	宮古市統計調査員協議会補助金	232	128	104
27	住宅融資利子補給補助金	1,500	1,500	—
28	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金	8,100	8,100	—
29	被災者定住促進住宅建築利子補給補助金	42,000	44,000	△ 2,000
30	被災者転居費用支援事業補助金	1,000	1,000	—
31	スマートコミュニティ推進協議会補助金	450	450	—
32	派遣職員等リフレッシュ補助金	1,860	2,000	△ 140
【民生費】		111,035	42,791	68,244
33	民生委員児童委員協議会補助金	450	2,368	△ 1,918
34	宮古市身体障害者福祉会補助金	150		150
35	在宅超重症児等短期入所事業所機器整備費補助金		148	△ 148
36	障がい者スポーツ大会補助金	619	619	—
37	障害者自発的活動支援事業補助金	200	300	△ 100
38	災害援護資金等貸付金利子補給補助金	675	387	288
39	高齢化対策基金事業助成金	323	569	△ 246
40	老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金	2,073	1,515	558
41	岩手県老人クラブ宮古大会補助金	141		141
42	社会福祉法人利用者負担軽減事業補助金	1,000	1,000	—
43	岩手県母子福祉協会宮古支部補助金	50	50	—
44	私立保育所研修事業費等補助金	936	936	—
45	児童福祉施設等産休等代替職員費補助金	1,165	1,165	—
46	民間保育士住居費支援事業補助金	720	1,080	△ 360
47	民間保育士奨学金等返済助成金	1,800	1,400	400
48	民間保育士再就職支援事業補助金	1,100	1,100	—
49	家庭的保育事業所開設準備補助金	2,700	2,700	—
50	在宅子育て支援金	7,500	16,200	△ 8,700
51	副食費給付金	41,508		41,508

項目	区分	予算額 (単位: 千円)		
		令和2年度	令和元年度	増減額
52	延長保育促進事業費補助金	6,275	4,254	2,021
53	被災者定住促進住宅建築利子補給補助金	39,900	6,000	33,900
54	被災者転居費用支援事業補助金	1,750	1,000	750
【衛生費】		17,819	15,380	2,439
55	宮古市献血推進協議会補助金	250	250	—
56	岩手県食品衛生協会宮古支会補助金		150	△ 150
57	宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会補助金	4,294	2,400	1,894
58	人間ドック費用助成金	680	170	510
59	妊婦・乳児健康診査費用助成金	800	800	—
60	新生児聴覚検査費用助成金	160	150	10
61	産婦健康診査費用助成金	200	150	50
62	特定不妊治療費助成金	10,000	10,000	—
63	予防接種費用助成金	500	500	—
64	飼犬マイクロチップ装着費用補助金	125		125
65	宮古市公衆衛生組合連合会補助金	310	310	—
66	し尿汲取料補助金	200	200	—
67	生ごみ処理機器購入費補助金	300	300	—
【労働費】		37,936	34,236	3,700
68	宮古市シルバー人材センター運営費補助金	15,739	15,539	200
69	離職者対策資金利子補給金	79	79	—
70	離職者資格取得支援補助金	1,000	1,000	—
71	宮古職業訓練協会補助金	333	333	—
72	宮古職業訓練協会O A整備事業補助金	285	285	—
73	トライアル雇用奨励金	4,500	4,500	—
74	新規学卒者等就業奨励金	10,000	12,500	△ 2,500
75	移住(就業)支援金	6,000		6,000
【農林水産業費】		209,337	187,155	22,182
76	農業経営基盤強化資金利子補給金	327	455	△ 128
77	農業近代化資金利子補給金	14	45	△ 31
78	農業次世代人材投資事業補助金	9,750	9,000	750
79	しそ安定生産確保対策事業費補助金	1,600	1,950	△ 350
80	葉たばこ生産振興事業費補助金	140	140	—
81	わさび生産振興事業費補助金	100	100	—
82	地域資源活用型集落営農推進事業費補助金	650	650	—
83	機構集積協力金	225	322	△ 97
84	りんどう優良品種緊急新植事業補助金	22	97	△ 75
85	中山間地域等直接支払交付金	12,204	12,204	—
86	学校給食用地元米生産協力補助金	2,400	2,400	—
87	学校給食地産地消推進事業補助金	8,300	8,300	—
88	経営所得安定対策推進事業費補助金	5,500	6,000	△ 500
89	多面的機能支払交付金	10,865	11,394	△ 529
90	有害鳥獣被害防止対策事業費補助金	7,500	7,500	—
91	農業担い手確保対策事業補助金	3,940	7,160	△ 3,220
92	乳用牛群改良推進事業費補助金	42	42	—
93	畜産振興事業費補助金	9,600	10,000	400
94	公共牧場利用促進事業費補助金	7,500	8,147	△ 647
95	宮古市しいたけ主産地化推進協議会補助金	100	100	—
96	森林作業道維持管理事業費補助金	6,000		6,000
97	木質バイオマスストーブ購入補助金	1,500	2,000	△ 500
98	宮古市地域木材利用住宅推進事業費補助金	18,000	12,000	6,000
99	被災者再建宮古市地域木材利用住宅推進事業費補助金	28,000	14,000	14,000
100	林業担い手確保対策事業補助金	5,476	4,116	1,360
101	森林山村多面的機能発揮対策交付金	827	838	△ 11
102	林業成長産業化総合対策事業費補助金	5,000	6,890	△ 1,890
103	宮古港ポート天国開催事業補助金	500	500	—
104	公害防止施設管理運営事業費補助金	4,000	4,000	—
105	漁業共済掛金補助金	15,750	15,000	750
106	水産加工団地管理組合補助金	1,800	1,800	—
107	漁業近代化資金利子補給金	600	700	△ 100
108	廻来船誘致対策事業補助金	12,500	12,500	—

(続く)

(続き)

項目	区分	予算額 (単位: 千円)		
		令和2年度	令和元年度	増減額
109	漁業担い手確保対策事業補助金	25,105	25,305	△ 200
110	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金	1,300	1,500	△ 200
111	宮古真鱈まつり実行委員会補助金	2,200		2,200
【商工費】		140,129	155,095	△ 14,966
112	宮古商工会議所事業補助金	13,150	13,150	—
113	宮古商工会議所宮蘭商談会事業補助金	2,000	2,000	—
114	商店街街路灯電気料補助金	900	900	—
115	商業振興対策事業費補助金	4,000	4,000	—
116	中小企業振興資金利子補給金	16,000	18,000	△ 2,000
117	被災中小企業対策資金利子等補助金	24,800	27,000	△ 2,200
118	放射性物質測定検査手数料等補助金	400	600	△ 200
119	宮古市産業まつり補助金	7,000	6,500	500
120	産業支援補助金	944	868	76
121	産業振興補助金	5,000	5,000	—
122	被災中小企業者対策設備貸与事業補助金	10,000	4,000	6,000
123	新規創業者支援設備貸与事業補助金	500	500	—
124	宮古地域次世代経営者人材育成事業補助金	1,000	1,000	—
125	宮古夏まつり補助金	1,500	1,500	—
126	みやこ秋まつり補助金	1,800	1,800	—
127	宮古鮭まつり補助金	1,500	1,500	—
128	宮古もてなしプラン事業補助金	1,200	1,200	—
129	みやこ夢レーン創造事業補助金		3,000	△ 3,000
130	宮古毛ガニまつり事業補助金	2,000	2,000	—
131	浄土ヶ浜まつり事業補助金	1,500	1,500	—
132	森・川・海体験交流事業補助金	2,000	2,500	△ 500
133	秋刀魚づくし事業補助金	500	500	—
134	観光客誘客事業補助金	10,000	10,000	—
135	宮古・室蘭フェリー航路誘客促進事業補助金	1,500	2,000	△ 500
136	田老観光イベント実行委員会補助金	2,000	2,000	—
137	宮古観光文化交流協会補助金	9,850	9,850	—
138	三陸復興国立公園宮古集団施設地区運営協議会補助金	2,985	2,927	58
139	宮古市三陸ジオパーク推進協議会補助金	2,500	2,500	—
140	宮古版DMO事業費補助金	5,600	6,800	△ 1,200
141	学ぶ防災事業補助金	8,000	8,000	—
142	宮古港海戦 150 周年記念事業実行委員会補助金		12,000	△ 12,000
【土木費】		138,942	126,688	12,254
143	宮古市道路整備促進協議会補助金	2,900	1,000	1,900
144	宮古港利用促進事業補助金	31,800	18,000	13,800
145	コンテナ航路補助金	200	300	△ 100
146	港湾施設使用料補助金	3,500	3,500	—
147	宮古港フェリー利用促進協議会補助金	10,000	10,000	—
148	タグボート常駐経費補助金	84,000	87,600	△ 3,600
149	区画整理事業清算金分割納付利子補給金	1	2	△ 1
150	木造住宅耐震改修工事補助金	1,256	1,234	22
151	家具転倒防止器具取付支援事業補助金	100	100	—
152	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金	5,185	4,952	233
【消防費】		2,300	2,300	—
153	宮古婦人防火クラブ連合会事業費補助金	500	500	—
154	自主防災組織育成強化支援事業補助金	1,800	1,800	—
【教育費】		41,298	48,556	△ 7,258
155	生きる力を育む事業補助金	5,056	5,000	56
156	宮古市小規模・複式学校教育研究会事業費補助金	171	170	1
157	宮古市学校保健会事業費補助金	130	160	△ 30
158	宮古市小学校体育連盟事業費補助金	250	250	—
159	宮古市小中学校芸術文化教育連盟事業費補助金	91	95	△ 4
160	宮古市小学校クラブ活動大会派遣事業費補助金	1,500	2,200	△ 700
161	宮古地区中学校文化連盟事業費補助金	61	61	—
162	中学校文化部大会派遣事業費補助金	700	600	100
163	中学校運動部大会派遣事業費補助金	6,000	10,000	△ 4,000
164	宮古地区中学校体育連盟事業費補助金	702	702	—

区 分	項 目	予算額 (単位：千円)		
		令和2年度	令和元年度	増減額
165	宮古市地域婦人団体協議会事業費補助金	250	250	—
166	宮古ユネスコ協会事業費補助金	69		69
167	宮古市子ども会育成会連合会事業費補助金		300	△ 300
168	私立幼稚園教育振興事業費補助金	3,450	3,279	171
169	田老地区教育振興運動推進協議会補助金	188	188	—
170	新里地区教育振興運動推進委員会補助金	500	500	—
171	川井地区教育振興運動推進委員会補助金	336	336	—
172	宮古市芸術文化協会補助金	344	360	△ 16
173	宮古市郷土芸能団体連絡協議会補助金	680	680	—
174	民俗芸能伝承活動費補助金		750	△ 750
175	崎山貝塚縄文まつり実行委員会補助金	480	480	—
176	宮古市文化財保存活用事業費補助金	3,600		3,600
177	宮古市体育協会補助金	7,110	7,460	△ 350
178	宮古サーモン・ハーフマラソン大会補助金	4,000	4,000	—
179	三陸シーカヤックマラソン補助金	500	500	—
180	宮古市児童生徒大会等参加費補助金	3,000	2,500	500
181	スポーツ合宿支援補助金	2,000	2,600	△ 600
182	RWC 2019 宮古市スクラムミーティング補助金		5,000	△ 5,000
183	宮古市学校給食研究協議会補助金	130	135	△ 5
【合計】		884,004	828,486	55,518

2 特別会計

区 分	項 目	予算額 (単位：千円)		
		令和2年度	令和元年度	増減額
【国民健康保険事業勘定】		22,920	10,936	11,984
1	市町村事務処理標準システム整備費負担金	12,444		12,444
2	市町村事務処理標準システム運用負担金	19		19
3	納税貯蓄組合補助金	600	1,100	△ 500
4	岩手県国民健康保険団体連合会負担金	8,447	9,345	△ 898
5	岩手県国保運営委員協議会負担金	17	17	—
6	国保宮古地区協議会負担金	13	14	△ 1
7	人間ドック費用助成金	1,380	460	920
【国民健康保険診療施設勘定】		841	901	△ 60
1	全国国民健康保険診療施設協議会会費	150	150	—
2	全国自治体病院協議会会費		60	△ 60
3	全国国保地域医療学会会費	30	30	—
4	岩手県国民健康保険団体連合会負担金	162	162	—
5	医師会負担金	231	231	—
6	歯科医師会負担金	219	219	—
7	地域医療研究会会費	12	12	—
8	循環器学会会費	22	22	—
9	日本内科学会負担金	15	15	—
【介護保険事業】		1,700	2,126	△ 426
1	成年後見制度利用助成金	1,700	1,776	△ 76
【農業集落排水事業】		32	32	—
1	水洗便所改造資金利子補給金	32	32	—
【漁業集落排水事業】		32	32	—
1	水洗便所改造資金利子補給金	32	32	—
【浄化槽事業】		1,245	1,896	△ 651
1	水洗便所改造資金利子補給金	195	346	△ 151
2	放流管設置補助金	1,000	1,500	△ 500
3	岩手県浄化槽推進協議会負担金	50	50	—
【山口財産区】		200	200	—
1	財産管理委員会運営費補助金	200	200	—
【千徳財産区】		200	200	—
1	財産管理委員会運営費補助金	200	200	—

ご意見、お気付きの点をお寄せください (秘書課)

この予算説明書に関するご質問・ご意見やお気付きの点、市政に対するご提言などがありましたら、下記の場所に設置している提言箱に^{とうかん}投函してください。記入のための用紙と封筒は提言箱に備え付けてあります。また、ご意見は市のホームページからも電子メールで送信できます。

提言箱の設置場所（市内 22 カ所）

イーストピアみやこ 1 階まちの情報プラザ、田老・新里・川井総合事務所、崎山・津軽石・重茂・花輪・小国・門馬・川内出張所、市民文化会館、中央公民館分館、田老公民館、新里生涯学習センター（玄翁館）、市立図書館、勤労青少年ホーム、フラットピアみやこ、総合福祉センター、市民総合体育館（フォーラム棟 1 階）、国保田老診療所、国保新里診療所



インターネットでの情報発信

宮古市ホームページ
<http://www.city.miyako.iwate.jp>



◎さまざまなメディアを活用して情報を発信しています。

フェイスブック (Facebook)
<http://www.facebook.com/city.miyako>

ツイッター (Twitter)
http://www.twitter.com/miyako_city

インスタグラム (Instagram)
<http://www.instagram.com/tokotonmiyako/>

ユーチューブ (YouTube)
<http://www.city.miyako.iwate.jp/kikaku/koho/youtube.html>

マチイロ
 スマートフォンなどで「広報みやこ」を読むことができます
(Android) (iOS)

いわてモバイルメール
 毎月 1 日・15 日のお知らせがメールで届きます



サーモンランドみやこ

ことはどんな仕事をするの？
 〔発行〕岩手県宮古市

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目 1 番 30 号
 TEL : 0193-62-2111 FAX : 0193-63-9114